

2023 年度

事業計画書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

# 社会福祉法人聖ヨハネ会

## 基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

## 基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

## 職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

## 活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差しのべ、その必要に応じて最善を尽くします。

# 2023 年度事業計画

## 目 次

一	法人本部事業計画	1
二	事業運営	5
	1 障害福祉部門	5
	2 高齢福祉部門	19
	3 医療部門	27
	4 収益事業部門	51
三	評議員会	52
四	理事会	52
五	経営会議	53

## 一 法人本部事業計画

### 【運営方針】

新型コロナウイルスが確認されて4年が経過しようとしているが、この春より5類感染症引き下げることが検討されており、社会経済活動をコロナ前の状態に戻すという動きが高まっている。行動制限もなくなっていく中で、5類へ移行したからといって新型コロナウイルスの特性が変わるわけではないため、当法人の事業所としてはこれまでと同様に感染対策や防止措置を行っていかねばならないと考えられる。

一方、法人の事業運営については大きな転換期を迎えようとしている。ここ数年に評議員会・理事会・経営会議で検討してきた事業継続のための施策について、収支改善と資金確保という面から実行する時が近づいている。と同時に事業の連携、法人としての資金の考え方、職員の交流等といった具体的な行動を起こすことも必要となる。

国では社会福祉法人の再編を促そうとする動きが見えてきている。サービスが多様化してきていることや人手不足への対応として、法人の連携や大規模化を促す仕組みの導入ということである。このことで地域共生社会の実現に向けた連携や、災害対応に係る連携、福祉人材の確保・育成、生産性向上のための共同購入や本部事務の集約といった社会福祉事業の経営に係る支援、法人への貸付といったことを期待して「連携法人」なるものを構築するということであるが、こういう視点を考えながら業務提携というあり方で他法人との協力も考えていければ新たな展開も期待できると思われる。

法人として取り組んできた大切な想いは継続しながら、この先求められることや予想できることに応えていくためには、これまでの既成概念を壊してあらたな形を作っていくことも多くあると思われる。取り組むべき内容について1年や2年で成し遂げられることとは思えないが、中期経営計画（2023年度－2025年度）の始まりの年として着実に歩を前へ進めたい。

### 【法人本部のミッション（段階的に）】

- (ア) 法人全体の各事業の計画的な進行管理
- (イ) 法人全体の経営状況の把握及び各事業の利用状況・収支の管理
- (ウ) 経営上及び事業運営上の課題・情報の収集とリスクの分析
- (エ) 経営管理機能（経理、総務、人事）の集約
- (オ) 職員採用、職員研修の計画・実施
- (カ) 契約・財産管理
- (キ) 施設・設備更新の計画及び管理

### 【具体的な取り組み】

- (1) 事業運営について
  - ① 各事業の事業進行管理表を作成し、事業の進捗状況を確認する。
  - ② 事業相互理解を目的とした法人内の職場紹介や成果報告会を開催する。（魅力発信

チームにより)

- ③ 内部管理体制に基づき、段階的に内部監査を実施する。また必要な規程類を整備する。
- ④ コンプライアンス意識を高めるための法人全体研修（Eラーニング）を実施する。
- ⑤ 利用される方のアクセス方法について利便性を高める。（デイサービス送迎車の有効活用、地域バスの巡回等）

## (2) 経営管理について

- ① 法人本部の組織規程を制定し、総務課、経理課を置く。
- ② 月次での収支状況及び資金繰り状況を作成し確認する。
- ③ 法人全体の会計処理、決済機能、給与計算等について、段階的にITを活用して一元管理を検討・実施する。
- ④ 「経営管理会議」を創設し、収支、資金、退職制度、税等、経営に関する法人全体の協議の場を設ける。

## (3) 人材の確保・育成について

- ① リニューアル予定である法人のホームページについて、リクルート機能を充実させる。
- ② 法人全体の採用計画を把握する。
- ③ 法人内の重要人事に関する法人本部と各事業所の協議を実施する。
- ④ 法人内の労働・労務条件を見直し、統一の可能性を検討する。

## (4) 地域における公益的な取り組みについて

- ① 地域の認知度を高めるために、地域の方を対象とした「ヨハネ会セミナー」を開催する。（医療、介護、福祉の各部門から）
- ② 関連団体（東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会）が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力していく。
- ③ 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。

2023年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)				
					常勤	非常勤 ※1	合計		
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	97	49	146		
			施設入所支援	122					
			短期入所	6					
			相談支援事業	—					
		河口湖聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	10	7	8	15		
		富士吉田聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	13					
		寿聖ヨハネ短期入所	短期入所	1					
	富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	18	11	29			
		就労継続支援(B型)	15						
		さぼーとヨハネ	相談支援事業				—		
	東京	小金井聖ヨハネケアービレッジ (7ユニット)	共同生活援助	27	30	44	74		
			短期入所	4					
		緑町聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	18					
			短期入所	2					
		清瀬聖ヨハネケアービレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28					
			短期入所	2					
		小金井聖ヨハネ支援センター 小金井聖ヨハネワークセンター 清瀬聖ヨハネ支援センター	就労移行支援(一般型)	10				20	31
就労継続支援(B型)			45						
生活介護	45								
ふらっとヨハネ	相談支援事業	—							
小 計					172	143	315		

	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)			
					常勤	非常勤 ※1	合計	
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	47	34	81	
			短期入所生活介護	併設 利用				8 (5)
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知	35 24	9	44	53
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—	1	14	15	
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—				
		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	—	3	2	5	
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	6	1	7	
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	単独 認知	25 12	4	46	50
小 計					70	141	211	
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	190	193	383	
		さくらまち保育所	院内保育	—	2	6	8	
		さくらんぼ保育室	病児病後児保育事業	4				
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	5	3	8	
小 計					197	202	399	
管理	東京	法人本部	事務局	—	6	1	7	
	小 計					6	1	7
合 計					445	487	932	

2023年3月1日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

## 二 事業運営

### 1. 障害福祉部門

#### 1. 障害福祉部門の理念・方針

部門の事業経営は、法人の基本理念・基本方針、職員の心得などに基づく。

##### 基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。）

##### 基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

##### 職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは各施設の事業を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

#### 2. 運営重点方針

##### 1. 事業運営

- ・社会福祉事業の使命として、感染症、災害等への対応力強化を図り、安定的に継続した事業運営を図る。
- ・虐待防止及び権利擁護の視点を大切にした取り組み強化を図る。
- ・長期的な事業運営を見据えた各事業の見直し等を検討、必要に応じて再構築する。
- ・2022年度に実施した組織改正後の組織機能の安定・強化を図る。

##### 2. 経営管理

- ・事業継続について、経理面から中長期的展望の検討を行い、運営に反映させる。
- ・障害福祉部門としての事務管理室機能強化への取り組みを行う。

##### 3. 人材確保・育成

- ・慢性的な人材難に対応するため、部門全体で担当者を配置して人材確保に取り組むとともに、人材を育成するシステムを構築して定着を図り、将来の経営層を育て事業継続の体制を整備する。

##### 4. 地域における公益的な取り組み

- ・社会福祉法人としての社会貢献事業を推進する。
- ・地域生活支援拠点の事業所として地域行政から求められているため、拠点事業所として機能強化を図る。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を積極的に活用し、地域との双方向発信に取り組む。

## 拠点区分名：富士聖ヨハネ学園

### 【拠点目標】

1. 利用者の意思決定の支援に取り組み本人中心の個別支援計画を充実し、個人が必要とする支援に応じた支援を目指す。
2. 法人の理念に基づき人間の尊厳と権利擁護を大切にした支援に取り組み、虐待を起こさないチーム、虐待を許さない組織となるように取り組む。
3. 事業を担う職員の採用と育成及び組織のリーダーの育成に取り組む。
4. 新型コロナ感染予防に取り組むとともにコロナ禍での学園での生活が豊かになるように創意工夫した活動に取り組む。
5. 高齢の知的障害の利用者、強度行動障害の利用者 1 人 1 人の暮らしをささえるために取り組む。
6. ICT 機器及び介護機器の活用により職員の業務を効率化するとともに機器の機能を活かし支援と介護の充実及び事故防止につながるように取り組む。
7. 山梨事業部として、地域のニーズと課題に対応できる組織作り、職員の連携の強化に取り組む。
8. チームワークの涵養と個々の職員の知識とスキルの向上のための研修計画を立案し支援力、介助力の向上に取り組み、各職員は役割に応じた自己啓発に努める。

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園

サービス区分名 : 施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者本人を中心にした個別支援計画の作成と実施に取り組む  
本人の意思決定の支援に取り組み、本人の意思を中心に据えた個別支援計画を作成し、意思にそった支援を実施していく。
2. 人間の尊厳及び権利擁護の取り組みを最重点課題として取り組む  
「人間の尊厳」と権利擁護に取り組み、それが日々の職員の支援、行動、判断に反映されるようにする。また虐待を起こさないチーム作りと虐待を許さない組織づくりに取り組むこととする。
3. 部門として共に働く職員の採用に取り組み、採用された職員を支援する制度を実施する。また、次世代を担う職員を育成するための研修に取り組む。
4. 利用者さんが安心できる生活、豊かな生活を築く  
新型コロナウイルス感染防止に努めながら、利用者の生活が豊かにならために日々のひとつひとつの支援と介助を大切にしながら取り組む。
5. 利用者さんの生活を充実するための支援に取り組む  
高齢化による介護面や医療面での支援を必要としている利用者が、安心して過ごすことができる体制を整えるとともに安全な介護を補助するための介護機器を検討し導入する。また、強度行動障害のある利用者が感じている「ストレス」と「不安」の理解を深め構造化等に取り組むこととする。

6. ICT 機器及び介護機器の活用により利用者の支援や事故防止に取り組むとともに、機器のデータを読み取りながら支援に活かすこととする。
7. 山梨事業部の課題を解決することのできる連携と協働のできる組織にする。
8. 職員の意識・資質・専門性の向上とチームワーク力の向上  
職員 1 人 1 人が主体的に業務に取り組み、目的の達成に向けた意識の共有化、チームワークの向上のために職員相互のコミュニケーションの量と質を高めていく。また障害福祉に携わる専門職員として必要な知識、技術の習得のための取り組みを実施する。また法人、障害福祉部門の研修等の取り組みと連動させながら職員育成の体制を築いていく。

**【施設入所支援目標利用率】 利用定員 122 名**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
93.4%	95.5%	97.5%

**【生活介護目標利用率】 利用定員 154 名**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
83.0%	82.5%	84.8%

**【短期入所目標利用率】 利用定員 8 名 (利用不可日除いた利用率)**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
16.6%	5.5%	40%

**【施設・設備整備計画】**

◎屋上補修工事費用	1,200 千円
◎パソコン交換購入費用 7 台分	700 千円
◎吉田ガス GHP 点検費用	600 千円
◎支援 1 課 浴室及び脱衣場の手摺設置費用	250 千円
◎AED 交換購入費用	250 千円
◎エレベーター非常用電源費用	220 千円
◎鍋林オンライン資格費用	200 千円
◎北麓支援センター学園サーバー接続 専用ルーター費用	200 千円
◎支援 4 課 介護テーブル購入 2 台分	120 千円
◎支援 4 課 眠り SCAN カメラ設置費用	100 千円
◎支援 1 課 ソファ (2)	100 千円
◎マリアアンナホーム給湯器修理費用	80 千円

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園 診療所

### 【重点運営方針】

#### 1. 利用者の健康管理

利用者個々の健康状態の把握、体調不良の早期発見と迅速な対応を行えるように努める。また体力低下や持病、ターミナル期にある利用者の体調を把握し、それぞれの状態に応じて安心して落ち着いた生活が送れるように関係部署と協力して支援に取り組む。内科・精神科主治医の診察、地域の医療機関との連携が円滑に図れるように努め、利用者の健康を総合的に支えるための適切な対応を目指す。

コロナ対応のため受診や入院等医療機関の利用が困難になっている現在、健康支援の窓口、橋渡しの役割を果たし各関係者との情報や思いの共有、意見の調整を図る役目を担っていく。また、職員の健康のためにも必要な役割を果たす。

#### 2. 利用者の暮らしをささえるための看護

PT（理学療法士）、ST（言語療法士）、食事サービス課、支援課と協力し利用者が現在の健康状態を維持できるようリハビリテーションや安全な食事の継続を目指して情報を共有し、利用者が健やかな暮らしを送れるよう看護面からアプローチしていく。

#### 3. 感染症予防対策の取り組み

感染症（コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス等）予防の対策及び感染した利用者の看護と拡大防止に取り組む。利用者、職員の感染防止策として正しい知識と技術の取得を目指して必要に応じた講習、勉強会を開催する。

特にコロナウイルス対策として保健所、医療機関との窓口となり、指示が速やかに行き渡り確実な実施に努める。

#### 4. 看護技術の向上

利用者の行動特性、体力、高齢化など健康状態の個人差は年々大きくなる現状の中、それぞれの必要に応じた適切な医療的対応ができるよう、研修等にも参加して知識の取得・スキルアップに取り組む。

また、基盤となる医療的知識や基礎技術を他職種とも共有を図り、利用者の「今」を共に理解し支えていくことを目指す。

### 【施設・設備整備計画】

利用者の高齢化と虚弱化も進み体調を崩しやすくなっているが、障がいや行動特性から病院での検査が難しい上に、現在の社会状況から受診や検査につなげるのに時間を要するなど、病名の特定から対応に時間がかかる場合もある。その現状を考慮し、嘱託医により学園での検査が可能なものは実施し、その後の速やかな対応へとつなげたいと考え、2021年度は小型超音波（エコー）を購入した。

医療面における流れとしては将来的に電子カルテの導入を視野に入れる必要があると思われるが、本年度は診療所の体制を整備しながら今後必要とされる医療機器を検討するための年度としたい。

## 拠点区分名：富士北麓聖ヨハネ支援センター

### 【拠点目標】

生まれ育った地域で、障害のある人達もない人達も、その人らしい“生”を享受することが出来るよう、福祉的価値観、人間観に基づいた支援を行い、法人理念の実現を図る。

事業所名	：富士北麓聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	：生活介護事業・就労継続支援B型事業・短期入所事業

### 【重点運営方針】

#### 生活介護

1. 多様な日中活動プログラムの提供及びプログラムの質の向上
2. 介護及び医療的ケアの知識・実践技術の向上 研修への取り組み
3. 一人一人が日々の活動を通して、潤いの中にもメリハリがある生活環境の創造
4. 地域社会との連携の摸索

#### 就労継続支援B型

1. SNS等を活用し情報発信を行い、販路、顧客の拡大、受注の拡大を行う。
2. 利用者の特性に合った自製品の開発
3. 営業活動の活発化による職員の工賃向上意識の高揚

#### 短期入所事業

1. センター利用者だけでなく、さぼーとヨハネを利用されている方の計画書に基づいて利用を行う。
2. 学園との情報共有・基幹相談・計画相談と連携して地域を支える。  
利用者の安定・家族のレスパイトなど

#### 共通

1. 福祉的価値観、人間観を学び法人理念の具現化に取り組む
2. 強度行動障害等、障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う
3. 地域社会との連携により各自が生きがいを感じられる日々を送れるよう創意工夫を行う

### 【目標利用率】利用定員 生介 35名＋就労B15名 計 50名 短期3名

	2021年度実績	2022年度見込み	2023年度目標
生活介護	94.0%	81.0%	83.0%
就労継続B	65.0%	67.0%	67.0%
短期入所	60.0%	59.0%	61.0%

### 【施設・設備整備計画】

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| ◎砂利駐車場 整備           | 200千円 |
| ◎リモートネットワークシステム     | 200千円 |
| ◎センター内駐車場に防犯用カメラの設置 | 100千円 |

事業所名 : 河口湖聖ヨハネケアービレッジ  
 富士吉田聖ヨハネケアービレッジ  
 (寿第1ホーム・寿第2ホーム)  
 サービス区分名: 共同生活援助

**【重点運営方針】**

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者の希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

**【目標利用率】 利用定員 9 名**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
84.2%	99.7%	100%

富士吉田聖ヨハネケアービレッジ (寿第1ホーム、寿第2ホーム)

**【目標利用率】 利用定員 13 名 (寿第1ホーム6名、寿第2ホーム7名)**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
85.5%	91.7%	92%

**【施設・設備整備計画】**

なし

明見聖ヨハネケアービレッジ

**【目標利用率】 利用定員 7 名 (令和5年3月末事業廃止)**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
89.5%	76.2%	

事業所名 : 寿聖ヨハネ短期入所  
 サービス区分名: 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者の希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う

**【目標利用率】 利用定員 1 名**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
37.8%	44.8%	50%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : さぼーとヨハネ

サービス区分名 : 相談支援事業

**【重点運営方針】**

1. 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター  
利用者の「サービス等利用計画書」の作成
2. 基幹相談支援センター及び圏域マネージャーとの協働体制の確立

**【サービス等利用計画書作成人数】**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
241 人	246 人	250 人

**【施設・設備整備計画】**

◎さぼーとヨハネ 相談員専用車の購入（4WD）（センター送迎用と共用） 500 千円

## 拠点区分名：障害福祉部門 小金井

### 【拠点目標】

1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名 : 小金井聖ヨハネケアビレッジ  
サービス区分名：共同生活援助事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、利用者個々に合わせた支援に取り組む。
2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握すると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。
4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
6. 職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

### 【目標利用率】 利用定員 27名

ユニット名	利用定員	2021年度実績	2022年度見込み	2023年度目標
本町1	7名	100%	100%	100%
本町2	7名	100%	100%	100%
本町3	4名	100%	100%	100%
貫井北町	2名	100%	100%	100%
梶野町	7名	100%	100%	100%
合計	27名	100%	100%	100%

### 【施設・設備整備計画】

◎本町 エアコン交換

300千円

事業所名 : 緑町聖ヨハネケアビレッジ  
サービス区分名 : 共同生活援助事業

**【重点運営方針】**

1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、利用者個々に合わせた支援に取り組む。
2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握すると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。
4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
6. 職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

**【目標利用率】 利用定員 18名**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
100%	100%	100%

**【施設・設備整備計画】**

◎空気清浄加湿器 6台 240千円

事業所名 : 小金井聖短期入所  
サービス区分名 : 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的な繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

**【目標利用率】 利用定員 4名**

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
28.8%	25%	40%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 緑町聖ヨハネ短期入所  
サービス区分名 : 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的な繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、貸出グッズなど環境整備、保清に努める。

**【目標利用率】 利用定員 2名**

2021年度実績	2022年度見込み	2023年度目標
14.7%	40%	40%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター  
サービス区分名 : 生活介護事業

**【重点運営方針】**

1. 障害特性等の知識や理解を深め、支援力の向上に努める
2. 個別支援計画を共有し、個別支援計画に沿った支援を行う
3. 安心・安全なサービスが提供できるよう、職員間の情報共有を十分行う
4. 利用者に提供する作業の幅を広げられるよう努める

**【目標利用率】 利用定員 25名**

2021年度実績	2022年度見込み	2023年度目標
82%	79%	85%

**【施設・設備整備計画】**

◎ハイエース 2,200千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター  
サービス区分名 : 就労移行支援事業

#### 【重点運営方針】

1. 企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センターとの連携を図る。
2. 一般就労した方々の企業を定期的に訪問。また、就職した利用者と面談を行い、仕事が続けられるように支援する。
3. 企業実習・庁内実習などを通して社会性・マナーを身に付ける。
4. 特別支援学校の生徒のアセスメントを行い、企業就労に向かない生徒には就労継続B型施設を利用できるよう支援する。
5. 利用定員10名であるが現在利用者が2名。新規受け入れを積極的に行う。

#### 【目標利用率】 利用定員 10名

2021年度実績	2022年度見込み	2023年度目標
30%	29%	30%

#### 【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター  
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

#### 【重点運営方針】

1. 適切な作業と工賃を提供し、働く生きがいを見つけていただけるよう支援する。
2. 企業実習・庁内実習等の体験を通し、社会性・生活力・マナーを身に付け、より良い人間性・人間関係を構築していただけるよう支援する。
3. パン工房での製造から販売までの作業工程に利用者さんが関わられるように、仕事を覚えられよう分かりやすくし、多くの利用者さんが参加できるように支援する。

#### 【目標利用率】 利用定員 25名

2021年度実績	2022年度見込み	2023年度目標
80%	71%	80%

#### 【施設・設備整備計画】

◎クラッシュ氷用製氷機 280千円

\*厨房

◎機材清掃 170千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネワークセンター  
サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者の人権を尊重し、地域社会の中で、一人でも多くの方が就労という形で自立した生活や豊かな人生が可能となるように支援する。
2. 一人ひとりに合った適切な作業を提供し、目標工賃を達成するとともに、働く生きがいを見つけられるよう支援する。
3. 地域との連携を図り、作業開拓を図る。
4. 実習体験等、内外の作業などで働く機会を活かして、実践的に体験習得しながら、よりよい人間性・人間関係を構築し、社会性・生活力、マナーなど身に付ける。
5. 支援センター就労B型と協力してパン販売を行い、地域の方との交流ができるような店舗・空間を作り、利用者さんが働ける場所を提供していく。

### 【目標利用率】 利用定員 20 名

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
86.7%	91%	95%

### 【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : ふらっとヨハネ  
サービス区分名 : 相談支援事業

### 【重点運営方針】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要な利用計画を作成するとともに、「サービス等利用計画」に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

相談支援員が毎月行う「サービス等利用計画」のモニタリング、及び更新に関する計画、新規利用者の計画相談の要望にスムーズに応えられるように「計画相談システム」を有効に活用しながら進めていく。

### 【サービス等利用計画書作成人数】

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
153 人	153 人	153 人

### 【施設・設備整備計画】

なし

## 拠点区分名：障害福祉部門 清瀬

### 【拠点目標】

1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名	: 清瀬聖ヨハネケアビレッジ
サービス区分名	: 共同生活援助事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援を作成し、利用者個々に合わせた支援に取り組む。
2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握すると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。
4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
6. 職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

### 【目標利用率】 利用定員 28 名

	利用定員	2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
下清戸 1	7 名	100%	100%	100%
下清戸 2	7 名	100%	100%	100%
中清戸 1	7 名	100%	100%	100%
中清戸 2	7 名	100%	100%	100%
合計	28 名	100%	100%	100%

### 【施設・設備整備計画】

- ◎下清戸 エアコン 100 千円
- ◎中清戸 冷蔵庫の入れ替え (2 台) 200 千円

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ短期入所  
サービス区分名 : 短期入所事業

#### 【重点運営方針】

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら必要度の高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
3. 職員の短期入所事業の必要度や困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作っていく。
4. リネン消毒・洗濯等感染症等の予防、楽しみグッズなど環境整備、保清に努める。

#### 【目標利用率】 定員 2 名

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
10.4%	13%	20%

#### 【施設・設備整備計画】

なし

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ支援センター  
サービス区分名 : 生活介護事業

#### 【重点運営方針】

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で明るく楽しい活動ができるよう支援する。
2. 利用者の活動の質の向上を目的とした個別支援計画の策定と実施、年 2 回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. 内部・外部の研修機会を設けるとともに、自己研鑽等の支援も行い、支援者としての質の向上を目指す。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

#### 【目標利用率】 定員 20 名

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
106%	104%	105%

#### 【施設・設備整備計画】

◎スタッドレスタイヤ・夏タイヤ 150 千円

## 2. 高齢福祉部門

高齢福祉部門は2021年度に創設35周年を迎え、第4期（2020年度～2022年度）中期経営計画では桜町聖ヨハネホーム(以下ホーム)の収支改善、改築や修繕、桜町高齢者在宅サービスセンター(以下センター)事業の再構築目標を設定した。

しかしながら、新型コロナウイルスの流行とともに従来型特養の弱点である隔離困難な状況も重なり、ホームの財務状況が悪化した。同様にセンターもコロナ感染防止のための利用控えが顕著であった。コロナウイルスは感染拡大(クラスター)もあり、利用者の生活、そして新規利用者獲得に大きな災いとなった。

2010年代に財務改善を最優先・最重要課題として取り上げ、部門全体で収入増と支出削減策を基本に、サービスの利用率を最大限に上げることや、人件費見直しなど厳しい改革に着手し一旦は改善されたが、人件費の支出割合の根本的解決に着手していないことから、コロナ禍の状況もあり、再び財務状況が悪化した。今後部門の事業を安定的に継続させていくには、法人全体を集中させたスケールメリットの活用が強く求められている。

第5期中期経営計画策定にあたり、前期経営計画の振り返りを行ったが、安定経営を行う為の「人(職員)・物(建物設備)・金(収支)・情報(情報の共有等)」が不安定であることから、その点においての立て直しが喫緊の課題と思われる。

人については第一に職員の定着だが、その要因として職員が自身のライフプランが描けるような昇給構造、また、職員の知識向上のための研修構造を作り上げることが必要であろう。結果として職員が定着し、ヨハネ色に育った職員が利用者サービスに関わることから、法人理念の業務実践、そして利用者にとっても安全で安心なサービスを受けることに繋がるものである。

物については、建物の老朽化、設備備品等の老朽化により、アクシデントに見舞われ易い状況であり、これも利用者サービスへの悪影響、及び職員の精神的負担が大きくなるものである。理事会においてもホームの改築を掲げており、それまでは最低限の修繕で持ちこたえることとなる。

金(収支)については、特養は入院を除いた稼働率100%を目指すことであり、空床となった場合に多職種連携で候補者を最短入所に向けて取り組む必要がある。また、利用者が入院された場合は、法人内施設の桜町病院と連携を取り、利用者・家族へ安心感を与えられるよう進めていくことが必要である。

情報については共有の精度を高めることが、利用者に対しての安全・安心な介護であり、そして利用者の健康を左右するものであることから、向上心を持って取り組むべき課題である。

第5期に、この4点について職員全体で取り組むことにより、ホーム改築の時期である第6期に向けての準備も着実に遂行することを目指していくこととした。

## 【高齢福祉部門における基本的考え方】

- 1、 事業運営について
  - (ア) 法人理念のもと、ご利用者様・ご家族様・地域の方が安心して生活できるようにサービス提供を行う。
  - (イ) 部門全体として今後歩むべき道（方針）を明確に示し、その方針に向って職員が一致して取り組む。
  - (ウ) 事業運営を迅速かつ的確に実施するための組織体制の見直しを行う。
  - (エ) 法律に基づく運営及び法律遵守の徹底を行う。
- 2、 経営管理について
  - (ア) 各施設適正な資金収支差額での経営管理を行う。
  - (イ) 事業収入に見合った支出管理を行う。
- 3、 人材の確保・育成について
  - (ア) 事業運営や経営を主体的に担っていける人材を育成する。
  - (イ) 人事考課の導入を実現する。
  - (ウ) 部門間異動・交流により、人材の適性配置や事業の活性化を図る。
- 4、 地域における公益的な取り組みについて
  - (ア) 地域の相談窓口としての役割を果たす。
  - (イ) 地域の困りごとに耳を傾け、必要があれば迅速に対応する。
  - (ウ) 福祉二次避難所としての機能を果たす。

## 【高齢福祉部門の取り組み】

- (ア) 医療と連携した安定的サービス体制の提供
- (イ) 法制度に則ったガバナンス強化の施策実施
- (ウ) 改築に向けた収支改善
- (エ) 間接部門である事務部門の統合と業務の効率化
- (オ) 自己実現に向けた教育研修
- (カ) 職員の安定確保・定着
- (キ) 人事考課制度の実施
- (ク) 公益的取り組みの推進

理事長（桜町聖ヨハネホーム園長）	西田 和子
高齢福祉部門 業務執行理事	竹川 和宏
桜町・本町高齢者在宅サービスセンター長	鈴木 治実

## 拠点区分名：桜町聖ヨハネホーム

事業所名：桜町聖ヨハネホーム

サービス区分名：指定介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業

### 【施設目標】

桜町聖ヨハネホームを生活の場とされている、ご利用者様の多様化するニーズに対応したサービスを、多職種連携の下、誠意をもって提供する。

#### 1. 施設目標

- (1) 住み慣れた地域で長く穏やかな生活を支援できるよう、安定したケア・経営を全職員で進める。
- (2) 適切な支援が出来るよう、職員が専門職としての責任感を持ち、自分の役割を果たす。
- (3) ご利用者様が安心して生活出来るよう、各係が連携・コミュニケーションを円滑にし、組織的に行動する。
- (4) 開かれた施設で有り続けるよう、地域のニーズに応じて行く。

### 【重点取組内容】

- (1) 職員間の相互理解の為に積極的コミュニケーションを図り、業務効率化の為に改善案等意見を出しやすい環境に改善する。
- (2) 業務過重を改善し、安定しニーズに沿ったケアが提供できるよう、取り組む。
- (3) 各係だけでなく、各会議・委員会の専門性を高め、ご利用者様の安心・安全な生活を保障できるよう、技術・知識の更なる向上を目指す。
- (4) 職員は社会人・組織人としての常識・倫理観を持った行動・言動に留意する。
- (5) ホーム建て替えに向けて企画室を中心に準備を進める。
- (6) 法人内施設との連携及び地域ニーズに応え、ホームとしての存在意義を高める。

### 【今年度の稼働目標】

特別養護老人ホーム定員 106 名に対し 93.9% (99.5 名) 以上(入院者を含まず)、短期入所定員 8 名に対し 87.5% (7 名) 以上とする。

### 【生活支援課 目標】

#### (1) 介護係

目標 1：ご利用者様が安心して穏やかに過ごせるようにする。

目標 2：人材の育成を重視し職員の定着に繋げる。

目標 3：サービス・業務の標準化、改善をおこない安定した財務に貢献する。

#### (2) 生活相談係

目標 1：ホームの安定的な運営に貢献する。

目標 2：入所から旅立ちまで、ご利用者様・ご者家族様に安心してヨハネホームを利用して頂く。

目標 3：生活相談員業務の合理化と効率化を図る。

### (3) 医務係

目標 1：ご利用者様の疾病の予防、早期発見、早期治療に繋げる。

目標 2：看取りに関してご利用者様やご家族の意向に沿った援助を行う。

目標 3：業務の効率化を図る。

#### 《機能訓練担当》

目標 1：ご利用者様の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。

目標 2：ご利用者様の心身の活性化を図る。

目標 3：ご利用者様に対して生活機能維持が出来るよう各係との連携を継続する。

### (4) 栄養係

目標 1：食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てる食の提供に努める。

目標 2：食に関わる支出の削減に取り組み、財務改善につなげる。

目標 3：個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する。

目標 4：業務、給食経営マネジメントシステムを見直す。

## 【事務管理課(統括法人本部)目標】

### (1) 事務管理係

目標 1：施設サービス部の各係とのコミュニケーションや相談・連絡・報告を進め改善点を提案する。

目標 2：法人が進める事務管理機能の強化の計画を理解し施設サービス部で実行・振り返り・改善ができるように進める。

## 【ヨハネホーム 数値目標】

事業名	2021 年度実績	2022 年度見込	2023 年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員 106 名	102.1 名 利用率 96.4%	92.1 名 利用率 86.9%	99.5 名 利用率 93.9% (入院含まず)
短期入所生活介護 ショートステイサービス 定員 8 名	5.6 名 利用率 70.9%	7.1 名 利用率 89.6%	7.0 名 利用率 87.5%

## 【施設・設備整備計画】

第 1 四半期 (4-6 月)		第 2 四半期 (7-9 月)		第 3 四半期 (10-12 月)		第 4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
エアコン更新 (前年度未実施部分)	5,500					ベット更新	1,375

## 拠点区分名：桜町高齢者在宅サービスセンター

## 拠点区分名：本町高齢者在宅サービスセンター

### 【在宅サービス部共通目標】

- (1) 組織における方針や方向性を理解・共有し、連携と協働をすすめます。
- (2) 目標や目的に適った行動をとります。
- (3) 誰もが安心しておい～看取りまでを迎えられるようご利用者様、ご家族様の立場に立って考え、一丸となって支援します。
- (4) 数値目標を持ち、ご利用者・ご家族様のニーズに適ったサービス提供、安心して利用できるサービス提供に取り組みます。

### 【共通重点取組項目】

- (1) 効率的にかつ効果的に事業運営するための、センター事業の選択と集中をすすめます。
- (2) 仕事の仕方を見直し、業務の効率化・合理化に取り組みます。
- (3) ご利用者様・ご家族様・コミュニティの声に耳を傾け、相手に寄り添い、ニーズの発掘と充足に努めます。
- (4) 謙虚な姿勢を持ち、相手を尊重したコミュニケーションでチーム力を向上します。
- (5) 四半期ごとに事業計画目標および個人目標の達成状況の振り返りを行い、必要に応じ、目標や取組方法の見直し・修正・強化をします。
- (6) 感染症および災害に関する BCP の作成をすすめます。

事業所名 : 桜町高齢者在宅サービスセンター

サービス区分名 : 通所介護事業・訪問介護事業・地域包括支援センター事業

居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者住宅事業・栄養事業

### 【在宅サービス課 桜町 目標】

#### 1 通所介護・受託事業係 (通所介護)

- (1) ご利用者様、ご家族様の立場に立ち、安心して穏やかにご利用できるサービスを提供する。
- (2) やりがいを持って仕事に取り組むことができ、気持ちよく働ける職場環境をつくる。
- (3) 予算計画に従い、利用率目標を立て実施する。  
本年度は年 13 日の祝日営業を行い、年間 307 日営業とする。
  - ◎ 一般通所介護は 80% (1 日あたり 24 名) とする。
  - ◎ 認知症対応型通所介護は 70.8% (1 日あたり 17 名) とする。
  - ◎ 総合事業通所型サービスは 70% (1 日あたり 7 名) とする。

#### 2 通所介護・受託事業係 (受託事業)

- (1) やすらぎ支援事業
  - ① やすらぎ支援員の派遣により、認知症傾向にある高齢者を介護するご家族様やご利用者様への支援を行う。

② 認知症サポーター養成講座事務局としての機能を果たす。

(2) こがねい介護教室

在宅生活における介護の知識や技術等の向上につながる教室を開催する。

(3) グリーンタウン高齢者住宅管理

① ご入居者様が安心・安全な暮らしを送れるように支援する。

② 関係機関への相談・連絡・報告を的確に行う。

**3 訪問サービス係 訪問入浴 (桜町訪問入浴ステーション)**

(1) (事業縮小でも) 現在のサービス内容・質を維持していく。

(2) 感染症を予防し、介護ニーズ・医療ニーズに応えられる入浴サービスを維持する。

**4 訪問サービス係 訪問介護 (桜町ホームヘルプステーション)**

(1) 日頃から感染症を予防し、良い支援、喜ばれるサービスを継続する。

(2) 業務を円滑に遂行するためのチーム体制の維持とニーズに対応した研修を行う。

(3) 数値目標 (週 90 件の訪問) を意識し、財務の安定に貢献する。

(4) 感染症・自然災害 BCP の策定を行う。

**5 栄養係 (桜町センター・本町センター共通)**

(1) 食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てる食の提供に努める。

(2) 事業の見直しを行い支出削減及び収入増に組み、財務改善につなげる。

(3) 災害時・感染症時の各業務の BCP を策定する。

(4) 業務の中央化・統合化を行い、給食経営マネジメントシステムを見直す。

**6 居宅介護支援係 (桜町ケアマネジメントセンター)**

(1) ご利用者様の抱える課題をしっかりと把握し、課題解決に向けて真摯に取り組む。

(2) 法人内事業所や地域の事業者と連携し、利用者本位のケアマネジメントを提供する。

(3) コロナ禍において、ご利用者様の健康を守りつつ、安全なサービス提供を続ける。

(4) 事業所全体で月 160 件プラン作成を目標とし、減算のないよう運営基準を遵守する。

**7 地域包括支援係 (小金井きた地域包括支援センター)**

(1) 多様な業務を円滑に遂行するために効率化・合理化を図り、働きやすい職場を目指す。

(2) コロナ禍でも安心して通える場の確保と社会資源の掘り起こしを地域の住民と共に進めていく。

(3) 誰もが住み慣れた町で安心して暮らし続けられるよう関係機関との連携を強化する。

**【桜町センター 数値目標】**

事業名	2021年度実績	2022年度見込	2023年度目標
一般通所介護 (利用率)	74.9%	89.0%	80.0%
認知症通所介護 (利用率)	61.7%	63.0%	70.8%
訪問入浴 (入浴件数)	875件	440件	312件
訪問介護 (訪問件数)	5,376件	4,600件	4,680件
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,961件	1,930件	1,944件
地域包括支援 (予防プラン数)	3,573件	3,800件	3,720件

事業名	2021年度実績	2022年度見込	2023年度目標
通所介護	118,629	130,000	133,842
訪問介護	20,653	17,300	17,674
訪問入浴	12,826	6,700	4,524
居宅介護支援	34,298	34,300	34,020
地域包括支援 (予防プラン)	14,131	15,300	15,283
計	200,537	203,600	205,343

(単位：千円)

**【施設・設備整備計画】**

第1四半期(4-6月)		第2四半期(7-9月)		第3四半期(10-12月)		第4四半期(1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
ボイラー (温水ヒータ) 修理	260	送迎車両(中古) 購入	2,500	栄養コンビオ ーブン(中古) 購入	1,000		
ノート型PC 6台購入	600	事務所内 キャビネット 1台購入	100				

(単位：千円)

事業所名 : 本町高齢者在宅サービスセンター  
 サービス区分名 : 通所介護事業・栄養事業

**【在宅サービス課 本町 目標】**

**1. 通所介護係（通所介護事業・認知症対応型通所介護事業）**

(1) 祝日の一部営業に取組み年13日間とし、年間営業日数を307日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。

◎利用率は一般デイ・総合事業が88.0% (22.0人)

◎認知症対応デイが83.3% (10.0人) とする。

～財務の視点～

(2) 風通しが良く、気持ちよく働ける職場をつくる

～人財育成の視点～

(3) 相手（ご利用者様・ご家族様）の立場に立ち、ご利用初日から終結する日までご利用者様が主体的に、安心して穏やかに過ごせる支援に取り組む。

～サービス改善の視点～

**2. 受託事業（食の自立支援事業）**

(1) 食の自立支援事業のBCP作成。

(2) 業務の中央化・統合化で効率的合理的で効果的な給食サービス提供体制を確立する。

(3) ご利用者様のゆしみや喜び、満足感につながる給食サービスを提供する。

**【本町センター 数値目標】**（主要2部門のみ表記）

事業名	2021年度実績	2022年度見込み	2023年度目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25名 認知デイ 12名	86.4%	79.0%	86.5%
食の自立支援 80食/日	103.1%	104.0%	103.0%

(単位：千円)

事業名	2021年度実績	2022年度見込み	2023年度目標
通所介護	111,204	103,680	112,400
栄養事業	41,880	41,200	41,200
計	153,084	144,880	153,600

**【施設・設備整備計画】**

なし

### 3. 医療部門

## 拠点区分名：桜町病院

事業所名 : 桜町病院  
サービス区分名 : 生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業 (桜町病院)

#### I 2023 年度の事業計画 (行動計画)

##### 1. 2023 年度病院運営方針・目標の策定

###### 【病院の現状に関する基本認識】

- ☛ 当院の経営危機が、コロナ禍によりもたらされたものとしても、これを乗り越えるために幹部と職員が一丸となって危機突破に向けて取り組んでいくことが求められること。
- ☛ コロナ禍に有り困難な面はあるが、当院の存立の生命線である地域の医療機関等との連携の大切さを再確認し、その窓口等の拡充を図り、提供可能な医療を“桜町マインド”により提供していくこと。
- ☛ 職員が桜町病院で働く楽しさと仕事にやりがいを持てる、ハード、ソフト両面からの職場環境を継続的に整えていくこと。

この基本認識の上に、2023 年度の運営方針と経営目標を以下のとおり定める。

##### <2023 年度の運営方針>

###### 1. 経営体質強化のための診療体制を構築する

積年の課題としてきた病床編成の再編、赤字部門の削減を実現し、コロナで弱体化した体制の再整備により、自分の足で立つことができる体制を構築する。

###### 2. 経営状況を意識しつつ効率的に医療を展開していく

病院の経営状況を幹部と職員が共有し、内外の知力を結集して増患策、増収策、支出削減策を着実に遂行し、確実な成果を上げながら医療を提供していく

###### 3. 住民の求めに的確に応える質の高い安全で患者満足度の高い医療を実践する

“桜町マインド”で患者満足度の高い医療の提供を続ける

###### 4. 地域の医療機関等との連携の拡充を図る

コロナ禍で進めにくい、当院生き残りの鍵である地域医療連携の拡充を図る

###### 5. 職員満足度の高い職場環境整備に努める

職員が働く楽しさとやりがいを持てる職場作りを進める

##### <2023 年度経営目標>

1. 単年度収支を黒字化する
2. 入院患者数を 1 日平均 145 人、外来患者数 1 日平均 330 人を確保する
3. 南 2 階病棟の病床利用率を 55%以上とする
4. 入院診療単価 39,996 円、外来診療単価 7,165 円を達成する
5. 月平均の手術件数を 80 件以上とする
6. 日帰り人間ドックを年間 700 件以上とする

## 2. 重点・特記計画事項

- (1) 診療体制等の見直し・充実
  - ① 病床機能の見直し・病棟の改編
  - ② 内科、健診担当医師採用
  - ③ 診療科の削減・増設の検討
  - ④ 赤字部門の削減・縮小等
- (2) 人員確保、削減・整理
  - ① 職員採用・配置
  - ② 医師整理  
医師 常勤・非常勤医師の整理、効率配置による人件費の削減
  - ③ 紹介料計上
- (3) 中材・滅菌業務の完全委託化 委託経費 1.95 千万円
- (4) 機器、施設・設備の更新等整備 4.2 千万円

## 3. 運営方針に基づく事業計画（行動計画）

### (1) 経営体質の強化を図りながら経営改善を進める

#### 1) 経営状況の認識と経営改善に向けて

##### ① 経営状況を周知し、安定経営への意識を高める

2023 年度も引き続き、経営の現状を示しながら説明をしていく中で、経営を改善し黒字化に向け改善方策を実施していく。

(現状)

職員には毎月の運営会議や予算準備の院長ヒアリングの機会などに資金繰りの厳しさや昨年度とは打って変わって患者が少なく経営状況が悪化していることを説明し、患者確保を要請している。賞与を減額して支給しなければならないことが続いていることから、経営の状況については職員の理解が浸透しているものと考えている。ただし、幹部と職員が一枚岩で経営改善の方向に向かっていくとは言いきれないところがあると言わざるを得ない。例えば、コロナ禍における集患、患者確保は病院の方針に沿って、それぞれの部門、部署が工夫や努力の積み重ねがあつてなし得ることであり、幹部だけでできることではない。コロナ患者をもっと早く受け入れていれば黒字は確実にあったのではないかという指摘があるとすると、受け入れ判断が遅れたことは幹部の責任と言えなくもないと考えている。

#### 2) 経営体質強化

経営改善計画で掲げている事項のうち、病棟の構成変更については大きな障壁がある中での執行となるが、改善の目玉の事項であるので優先的に進めていく。

##### ① 改編後の南 2 階病棟の有効活用

この病棟の利用率を高めることについては、かねてから課題とし検討をしてきたが 2022 年度においても検討半ばの状況にある。この事業（行動）計画を執行する時までに結論を得られるかは不明だが、時間をかけていられない経営改善方策の最重要テーマの一つであることは論をまたないことである。

(背景)

199 床の病床の中で 41 床の南 2 階病棟の利用率が 30%台となっていることのマイナ

スの影響は大きい。コロナ前は利用率が低いものの（50%を超える程度）、分娩件数や腹腔鏡手術が一定数を占めていたために、収入はある程度確保できていた。

現状としては分娩件数や手術件数が減少するという産婦人科領域の縮小の中にあり、当該病棟を産婦人科や小児科で埋めていくということが難しい状況となっている。2023年度の経営改善につながる改善方を詰めて執行していきたい。

## ②療養病棟の効率的な活用の検討

経営面からは療養を一般病床とし、一般病床で例外的に長期の患者さんも利用していきように進めていきたいが、関係の皆さんのご意見を伺いながら進めていく。

(背景)

当院は199床の病床を一般、回復期、ホスピス、療養という機能を持った病床で構成している。当院の理念にある病める人、苦しむ人、弱い人等の長期療養の支援につながる療養病床は、それなりの意義がある病床であることは承知している。

一方、経営的側面からは、1人1日19,000円に満たない収入を得る病床を、どの診療分野の病床とするかにより診療単価は異なるものの、1人1日3万円から5万円の収入を得ることができる病床とし得ることと比較すると、自ずと結論を出せるところである。

理念か、経営かという相反する考え方がぶつかっているところである。

## ③経営改善に支障となる事項（赤字部門）の検証

赤字部門の削減、縮小等は経営体質の強化策の一つの方策としては、この際避けて通れない課題であるとの認識のもとに進めていく。

(背景)

この案件の取り扱い、より慎重に進めなければならない。検討に載せる具体的な部門名については、具体的な検討をする時点において明示することとする。検討結果に一定の結論を得たとしても、関係職員の異動等にも配慮した慎重な進め方をしていかなければならないと考えている。

## ④診療科の削減・増設の検討

以上のような病棟の再編や赤字部門の検証に合わせ、患者のニーズを踏まえた検討として、診療科の削減や増設についても検討する。

(背景)

診療科の在り方について検討する場合には、患者や地域のニーズを踏まえた検討とともに、経営面からの検討も欠かすことができない。199床の病院にあって効率的な病院運営上の役割を果し、経営的にも効率経営に繋がっているかどうか、繋がっていないかどうか検証して進める必要がある。

## 3) 経営改善の具体的実践

2023年度にコロナがどのようなようになるか不明だが、2023年度には、これまでの経営改善に向けた取組み（地域医療機関から紹介された患者の原則受け入れ、近隣医療機関への空床状況や診療受け入れ体制等の通知による患者紹介の働きかけ、データに基づくベッドコントロールにより効率的な増収を図る、効率的な人員配置による人件費削減、投資的経費の抑制的な扱いなど）を継続するとともに、前述した構造的な改編を含む次の取組みを計画している。

(背景)

コロナが病院経営に対し甚大なダメージを与えていることは、今一つ理解してもらえていないと思っているが、変異を繰り返して発生したオミクロン株はこれまでの

コロナとは全く違った様相を出現させた。職員に陽性者や濃厚接触者が頻発し欠勤者が多く出ていること、当院で初めて入院患者に陽性者を出してしまったことにより、新入院患者をストップして対応しなければならない事態となった。このこともあり、入院患者が減少し収入が大きく減額となった。このために比較的順調に推移していた経営状況が一変して悪化に向かってしまった。この経営悪化した状況からいかに抜け出すか、一段上の方策を講じて取り組んでいかなければならない。抜本的な診療体制の変更や人事面での体制変更などを提示していないので、取り組みが生ぬるいのではないかと、責任を感じていないのではないかとという声が聞こえてくる。コロナ禍にあり、この声を消し去るまでの勢いをつけるのは難しいものの、次の具体的な取り組みを進める。

#### ① 経営改善計画予定事項の実践・継続取り組み

2020年度、コロナ流行の真ただ中に策定した「経営改善計画」を実施途中である。未実施の事項に取り組み、増収、支出削減を図る。

(2020年9月策定の経営改善計画の主な事項)

- ・ 病床機能の見直し、南2階病棟の有効活用
- ・ 集患 患者さんに安心して受診していただく COVID-19 対策の充実  
患者さんを紹介していただくための渉外活動の拡大
- ・ 医師確保・診療体制充実 内科医とドック・健診医の採用補充
- ・ 院長ヒアリング等の機会を利用し医師整理に向けた検討
- ・ 計画機器等整備延期、支出抑制継続

(現状)

2020年度に策定した経営改善計画を実践中である。既に実施し終えた計画もあるが、前述した病床構成変更については、検討を進めているが障壁となる事項があり実現できていない。経営改善のためには、この実現がポイントの一つであることから、多くの職員の意見も聴取して病床の効率的活用を重視した構成変更を図る。

#### ② 月別計画患者数を示し計画患者確保

2023年度においてもコロナ禍における増患という厳しい状況の中で、次の方策を講じて増患を図っていく予定である。2023年度もコロナとの共存を考えた計画執行となると思われる。

ここでコロナ患者の受け入れ断念のことを説明しておかなければならない。2022年夏に入院患者にコロナ陽性者が発生、その後にも3度陽性者が出たが、その診療・看護の経験から当院でもコロナ患者を受け入れが可能ではないかとの意見が出たことやコロナ陽性者を受け入れてもらえる病院を探すことが困難であった経験から、コロナ入院患者を受け入れていくことを決断した。しかしながら、受け入れのために、急遽、監視モニターや空気清浄機等の準備をして、療養病棟の個室2室と資材置き場兼感染防止用具の着脱室1室(4床室)を用意し、受け入れを開始しようとしていたが、折りしもコロナ第8波はピークアウトし、東京都はコロナ病床を減らす判断をしたところであり、コロナ患者を受け入れる経営的なメリットがなくなってしまった。

コロナ患者も患者の一人ではあるが、一般患者と同様には受け入れていくことはできない。

(背景及び方策)

2023年度の事業計画はコロナが治まり切らないことを予測した計画としている。計画段階では第8波がピークアウトしたかという段階にあるが、依然として多くの患者

が発生していることが報道されている。現在主流となっているオミクロン株は伝播力が高く、また変異をしていることから第7波から第8波に移行したように、高止まりしたまま次の波が来ることも十分に考えられるところである。

患者確保方策の一つ目は、地域の先生方との連携の維持拡大である。桜町病院の診療内容を理解していただくために病院の今の情報をきめ細かく伝える工夫、ホームページの更新、病院情報紹介チラシの配布、空床ベッドの連絡、研修会の主催、研修講師派遣などを行うことにより、気軽に使っていただける関係作りを深めていく。

二つ目は近隣の先生方や周辺の高次機能病院、福祉施設等を訪問し、病院の診療の状況を案内して患者を紹介していただくことを主たる任務とする専任の渉外担当者の配置である。

(背景と方策)

従来、MSW が時に関係施設を訪問して病院の案内や現状を説明し、患者の紹介や無料低額診療対象者の紹介要請をしてきたが、渉外専任者がその任務を主として行い、MSW が補う体制を取ろうとするものである。また、これまで特段の努力をしてこなかった人間ドックの案内も行ってもらおうこととする。

三つ目は、積極的な情報発信である。その手段としてはホームページや SNS を活用する。

ホームページの有効活用 Instagram による情報提供

(現状)

病院の現況を発信する方法としてホームページ (HP) は優れて有効な手段である。数年前にはスマホ対応画面の設定を終え、利活用していただきやすいものとなっていると考えている。病院を利用していただく方々に、病院の今の情報をきめ細かく伝える HP となるよう工夫して発信すべき情報を臨機に掲載している。

今後、コロナがどのように推移するか分からないが、引き続き重要なことは、病院はコロナ対策をしっかり行って利用される方が不安なく利用できる環境を整えていることを伝えることである。

インスタグラムは開始から4年目となる。主として産婦人科領域の情報を週2回以上のペースを維持しながら情報発信している (2023/2/14 時点: 218 件、フォロワー数 645 人)。産婦人科以外の分野にも徐々に広げている。SNS の活用については、SNS 委員会を中心に当院の診療や活動に関心を示していただけるフォロワーの拡大を目指している。

### ③ 病棟の混合科利用

患者の入院時における空床病床を、特定の診療科で占有することなく使っていくことを当たり前にする必要がある。

(背景)

199 床の病床を独立のホスピス病棟 20 床を除き、4 病棟に配置している。

それぞれの病棟にはメインとなる診療科があり、病棟の特色に応じて当該分野の技量等に精通したスタッフが揃っている。しかしながら、病床利用率を上げるためには、空床を診療科を問わず活用することが重要である。この考え方については概念的には理解してもらっていると思うが、実際の運用に当たってもそれが実行できていないくらいがある。混合科利用により病床の効率的な利用を図っていく。

④ 具体的な指標の計画数や患者確保策

\*患者数

計画入院患者数 145 人/日 計画外来患者数 330 人/日

診療科別 入院：内科 71 人、小児科 1 人、外科 9 人、整形外科 35 人、  
産婦人科 11 人、眼科、1 人、ホスピス科 17 人。

外来：内科 127 人、精神神経科 30 人、小児科 35 人、外科 19 人、  
整形外科 51 人、産婦人科 35 人、眼科 30 人、  
ホスピス科 2 人、訪問診療 1 人。

病棟別：南 2 階 20 人、南 3 階 39 人、北 4 階 39 人、療養 32 人、ホスピス 15 人。

(設定の仕方)

計画患者数は、コロナが終息することを前提とした計画は作れないので入院・  
外来ともに抑えた計画とした。

\*手術件数

手術数 80 件以上/月

(背景・設定の仕方)

このところ例年 80 件を目標と設定して手術を実施してきている。コロナ前  
の 83.1 件/月以降目標数には届いていないが、コロナ発生当初の 2020 年度の  
71.3 件/日を底に目標数値に近づきつつある。2022 年度 12 月累計月平均 79.0 件  
/日。コロナも 4 年目となり感染を意識しつつもこの数値を予定している。手術  
の難易度ごとの件数まで把握できていないが、整形は 35 件/月、眼科は 20 件/月  
を予定しており、産婦人科は件数が戻ってきているので 35 件/月を目標に実施し  
ていく。

\*分娩件数（周産期体制の充実）

目標分娩数 250 件

(設定の背景)

近年の出生数はコロナの影響もあり減少が著しい。

2022 年の全国の出生数は政府の出生予測数を大きく下回り、78 万人と報道され  
ている。小金井市や周辺の出生数が大きく減少しているわけではないが、コロナ  
禍にあって様々な疾患の患者さんが利用する当院より、産科の単科病院の方が安  
心できるということから単科病院に移る妊婦さんもあり、当院の分娩数は、2022  
年度まで毎年度 40～50 件の減少が続いていた。2022 年度は 1 月累計 194 件、  
2021 年度 249 件、2020 年度 306 件、2019 年度 360 件。減少幅はやや小さくなっ  
たが、分娩数の減少は経営への痛手が大きい。

このため、産科の在り方について議論が重ねられている。南 2 階病棟絡みの課題  
であり早期に結論を出して進めなければならない。

結論を出すまでの間は 1 件でも多くの分娩に繋がるよう、無痛分娩の広報、分娩  
立会制限の緩和、出生直後面会の実施、産後ケアの運用、母親教室の運用、無痛  
分娩室環境の改善等周産期環境の整備・充実を進め目標以上の実績が残せるよう  
進めていく。

#### \*産後ケア、無痛分娩等分娩環境の充実

産後ケア事業については、小金井市始め周辺の自治体からの利用要請をも受けている。円滑に運用できる環境整備に努める。また、無痛分娩については安全な実施体制を維持し、利用に繋がる環境整備を進める。

(背景)

出生数の減少が止まらないが、2022年度はここ2～3年の減少数までには下がらなかったが、減少傾向にあることに変わりがない。周産期の取り組みとしての産後ケアは、武蔵野市や西東京市からの受け入れも開始され、順調に運用できている。一層の利用を促すためにSNSを活用して利用促進を図っている。また、無痛分娩は麻酔科のバックアップによる安全な体制の下に行っており実績を伸ばしている。2023年1月累計無痛分娩件数85件。無痛分娩室が殺風景の為に、ビデオ鑑賞等ができるプロジェクターの整備を行う予定である。

#### \*人間ドック、健診事業

2023年度計画人間ドック700件

ドック・健診事業は、保険診療収入以外の重要な収入である。2022年度見込み1.5億円、2018年度2.1億円。ドック・健診専任医師が補充できていないが、この分野も重要な収入源という認識の下に平年度並みの収入確保努力をしていく。

実績 ドック 2023年度12月実績411件、2021年度517件、

2020年度396件、2019年度533件、2018年度実績679件

小金井市民検診 2022年度1月実績1,498件、2020年度1,106件、

2019年度1,957件、2018年度2,179

(背景と方針)

コロナ禍にありドックは待合の構造から3密を避けるために実施人数を上限1日5人を3人に制限して実施してきた。この結果、計画数を大幅に下回る結果となった(12月累計月平均45.7件、昨年度月平均43.1件、計画58.3件)。

年度末に5人枠に増やした。ドック・健診専任医師や内科医師が揃っていないが2023年度も1日5人枠での実施を計画している。

健診は小金井市民の検診を主に、企業検診、採用時健診などを行っているが、市民検診はコロナ前の実績には程遠い実績となっている。12月累計月平均171.1人、昨年度181.8人、2018年度242.1人。2023年度には健診専任医師を採用してコロナ前の実績をめざす。

#### 4) 支出管理

##### ①予算執行管理の徹底(収入見合いの支出)と無駄な経費の削減

支出計画については積年の課題となっているが執行できていないものをはじめ、緊急性や必要性から優先度の高いものを計画していく。また、少額の物も無駄をなくすことも引き続き職員に要請していく。

(背景)

コロナは発生から4年を経過したが、この間変異を繰り返し、現在のオミクロン株が治まり切らない状況にある。オミクロンは感染しても軽症だと言われている上、ワクチン接種が進んだこともあり、またコロナ慣れしたこともあり、当初のような病院に来ることをためらうことによる受診抑制がやや減じたこともあり、外来患者数はどん底の状態から漸増傾向にあるが、それでもまだまだコロナ前の状況には程遠い状態が続いている。このた

めに収入が戻り切らない。この状況が解消されない以上、支出についても抑制していかざるを得ない。

縮小、縮小という方法は経営改善の上でも必ずしもいいこととは思はないが、収入が限られている中ではやむを得ない方策と考えている。高騰している電気の節電や診材等の節減、カラーコピー、用紙の節減等の細かな節減についても引き続き声高にしていく。

## ② 医師の適正配置等による人件費削減

2023 年度には経営改善に支障となる事項の検証の中で、効率の悪い診療科については医師の人件費削減を行う。

(現状)

2022 年度予算に向けた院長ヒアリングにおいて、ほぼ全ての医師とのヒアリングを通じ各科の収入と医師数、医師 1 人当たりの収入を提示しながら、経営の現状から経営改善につながる方策について意見交換し、経営の立て直しのためには、効率の悪い診療科については診療領域の見直しや医師数の節減、賃金単価の見直し等について議論した。給与費全体の約 35%を占める医師の人件費削減を目指す。

## ③ 諸物価高騰への自衛策、とりわけ節電

職員には物の消費について、意識して工夫しながら使っていくよう促していく。

(背景)

電力に限らずこのところの諸物価高騰が続いており、何もしないと必然的に支出の増額につながってしまう。物品の購入については、担当部署が市場調査を行いながら少しでも安価に購入するよう引き続き努力している。一方、物品等の消費の節減については、個々の職員の工夫、努力によりその効果に差が出る。とりわけ電力については、金額も高額となることから節電を要請し続けている。パソコンの電源を切る、使っていない部署のエアコンを切り、消灯をする等の細かい気遣いにより、少しでも節電となるよう要請している。

注：2022 年の電気料金 57,118 千円（電気使用量 2,225Kwh）は 2021 年 29,440 千円（2,106 Kwh）の 1.94 倍（電気使用量 1.06 倍）。

## ④ 医薬品にかかる費用を抑える、薬価交渉・ジェネリック医薬品採用拡大

薬問屋との交渉では製薬メーカーの問屋に対する締め付けもあり、薬価差益は小さくなってきたが、これを継続して少しでも薬品にかかる費用を抑えていく。

薬品費 2022 年度見込み 1.7 億円

(背景)

政府は診療報酬改定財源を確保するために薬価を毎年見直す（2021 年度から）こととして進めている。医療機関は少しでも薬の費用を抑えるために、薬問屋との薬価交渉を行い、公定価格より安価に購入する努力をしている。こうした努力の結果出された価格、政府はこれを実勢価としてこれを基に薬価を改定することとなる。

従って、医療機関は薬を安価に購入することができる一方、薬価は限りなく安くなるために、製薬メーカーの薬価開発意欲をそぐことにもなっている。海外の製薬メーカーによっては、薬価が毎年下げられていく日本市場から撤退する動きも出ている。

ジェネリック医薬品の採用を拡大することにより薬品費を抑えることも大事な取り組みである。当院のジェネリックの割合約 60%。現在、ジェネリック業界は依然として混乱している状況にある。薬品の供給にも影響が出ており、薬品不足が顕著となっている。この混乱が収まった暁にはジェネリックの採用拡大により薬品費を抑えていく。ジェネ

リック医薬品は安価であり購入費用は抑えられるが、以前に比し値引き率は一般薬と変わらないほどとなっている。

## (2) 住民の求めに的確に応える質の高い安全で患者満足度の高い医療を実践する

“桜町マインド“で患者満足度の高い医療の提供を続ける

### 1) 感染防止対策の維持

新型コロナウイルス感染症は、コロナ株が変異を繰り返しながらこの計画策定時においても感染が継続している。行動制限のない初めての年末年始の長期休暇ということで、世の中では年末年始の大移動や交わりにより感染拡大が顕著となった。第8波の拡大である。アメリカで置き換わりつつあるオミクロン株派生型 XBB.1.5 が日本でも確認されており、2022年度中にコロナが収まるのか、2023年度でまた拡大するのか懸念される。

当院でも感染力の強いと言われるオミクロン株が主流になって以降、職員に家庭内感染と思われる陽性者や濃厚接触者が途切れることなく発生し、部署によっては勤務体制維持に影響が出たところである。また、入院患者さんに陽性者が出たことにより新入院患者の入院制限を4回行わざるを得なくなり、紹介患者さんの入院をも断らなくてはならないケースも出た。このこともあり患者数が大きく落ち込んでしまった。コロナ患者を受け入れる体制作りができていれば、このようなことにならなかったものと思う。残念である。

2023年度においてコロナがどのように推移するか不明だが、政府は規制を緩める方向に動いている。これからは全国一律ではなく、行政単位一律ではなく、個々の組織、個々人の判断により感染防止対策を行っていくこととなりそうだ。専門家は科学的知見を出す責任があると言っているが、その知見に基づいた適切な対応をしていきたいものである。そのような状況にあっても、病院は少し厳しめの対策を維持することでいいのではないかと考えている。病院はコロナが終息するまでの間は、患者さんを守るために、自分を守るために、家族を守るために、そして病棟閉鎖や業務を縮小することとにならないよう、世の中は感染慣れからの緩みが見られるとしても、病院はしっかりとした感染防止策として、マスク着用、手洗い、換気を徹底すること、患者対応時の感染防止対策、3密回避等を徹底していただくことをお願いを継続していく。

### 2) 医療安全意識の浸透

患者さんの信頼を得て医療を提供していくためには、桜町マインドによる患者さんに対する対応はもとより、安全で安心して受診していただける医療の提供に心がけ実践していく。

(背景)

当院では安全な医療を提供することができるよう、医療安全管理部に医療全般の安全管理を担う医療安全管理者、医薬品の安全管理を担う医薬品安全管理者、医療機器の安全管理を担う医療機器安全課理者、感染管理を担う感染管理者を配している。

医療安全管理は、医療安全管理者が中心となって医療安全小委員会、医療安全管理委員会を活動させて医療安全管理に当たっている。インシデント・アクシデント事例を把握・分析しながら、同様の事例が起こらないよう対策を講じ実践している。また、電子カルテを始め情報システムを運用して情報を共有しながら安全な医療の提供を行っている。コロナで集合研修の開催は厳しいが、オンラインにより医療安全に関し学ぶ機会を設け、医療安全知識・技術の習得に努めていく。

なお、イレギュラー事態が発生した場合には、「第1報」を関係者に入れ、「組織としての対応」をすることを徹底させている。また、万が一の時に対応するために、顧問弁護士を加

えた事故対応の対策委員会を設け対応する体制を整えている。

### 3) かかりつけ医的役割の自覚

国は「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4つの病床機能数を把握し、2025年度の病床機能の目標設定数とするよう、診療報酬の改定や病床機能報告制度を創設して運用してきているが、外来についても機能別に分化して設定することとして、外来機能の報告をも実施しようとしているが、まだ外来機能報告の実施には至っていない。また、個々人のかかりつけ医を指定するという意見も出されているが、検討段階にある。

政府は2023年2月10日、かかりつけ機能制度整備に関し閣議決定した。かかりつけ医機能制度は、病院や診療所は「かかりつけ医機能」について、都道府県知事に報告、都道府県知事は報告を受け、「かかりつけ医機能」の要件を有することを確認し、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告するとともに公表するという流れが想定されている。「かかりつけ医機能」は5項目から成り、その制度整備は、医療法で位置づけ、2025年4月1日の施行を目指すこととなっている。予定されている「かかりつけ医機能」とは、①日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能、②時間外診療を行う機能、③病状急変時等に入院など必要な支援を提供する機能、④居宅等において必要な医療を提供する機能、⑤介護サービス等と連携して必要な医療を提供する機能の5項目である。

当院はクリニックと高次機能病院の橋渡しの機能を持つとともに、当院をかかりつけの医療機関として、かかりつけ病院と思っていただいている患者さんも沢山いることを意識した診療を継続していくことを再確認していただく。救急医療のところで触れるが、この認識を持つことがかかりつけ患者を断らないことに繋がると考えている。

### 4) 救急医療

これまでも、診療依頼があった場合には、断らないで受け入れて診て、その上でその先のことを判断することを要請してきた。この方針を一層徹底することとした。

(背景)

当院は施設・設備、スタッフの体制、診療体制において、救急患者を積極的に受け入れる診療体制を整備している病院ではない。とりわけ、夜間や休日の時間帯には診療体制を十分に整備しているわけではないので、救急対応には限界がある。

2022年度の診療報酬改定において、地域包括ケア病棟・病床の入院料1、管理料1を算定する場合には、救急医療を行っていることが施設基準の要件とされ、2023年4月から運用開始されることとなった。

当院ではこれまでも断らない診療を要請してきたところであり、救急医療の実施を明示しているわけではないが、断らない診療受け入れの方針で行ってきている。2023年度以降もこの方針を維持し、対応体制の弱い夜間や休日の対応にもその方針を徹底することを確認した。

これからの方針等救急医療の考え方を記す。

#### ① 地域包括ケア病棟・病床入院料1・管理料1の維持…断らない医療の実践、

2022年4月、診療報酬改定において、地域包括ケア病棟1の施設基準に、救急医療を行っていること、200床未満の医療機関は当該保険医療機関に救急外来を有していること又は24時間の救急医療提供を行っていることが要件化された。2022年4月時点で救急医療を行っていない医療機関は、1年間の猶予期間の後に、2023年4月から救急医療体制を整備し実施しなければならないこととなった。

当院としては改めていわゆる救急医療体制を構築し実施していくことは考えていない。

これまでも、近隣の患者やかかりつけの患者からの受診依頼については、先生方に病院を開けている時間帯や当直体制で対応できるケースについては、断らないようにすることを要請してきた。これを更に徹底する。問題は休日や夜間帯の患者からの依頼への対応である。これまでよりは当直の先生方に負担はかかるが、基本的に患者の依頼を受けることとし、当院で対応できないケースについては高次医療機関に紹介するというスタンスで、できるだけ対応をすることをもって救急対応とすることとする。

## ②夜間のかかりつけ患者、紹介患者の受け入れ

救急医療の実施で最も課題とするのは、前記のとおり休日や夜間の対応である。

当院で診れない患者さんも全て受け入れることは、安全な医療の実施という面から問題を抱えることとなる。当直体制では何もかも実施できるわけではないので、前記のとおり当院で対応できないケースについては高次医療機関に紹介するというスタンスで、できるだけ対応をすることとする。このことは、患者さんはもとより救急隊や近隣の医療機関に十分に理解していただくよう説明をする。

## 5) チーム医療の推進

病院には沢山の専門職種のスタッフが働いている。こうした異なる職種のスタッフが情報を共有し、連携を図りながら協働し、それぞれの専門性を発揮しながら、総合的に効率よくきめ細かい良質な医療を提供する「チーム医療」を推進する。

(背景)

当院ではチーム医療活動として、日常の医療・看護等の実践において、多職種が協力しあい、質の高い活動に繋がるよう高めあっている。コロナにより活動に制限がかかるが、組織的なチーム活動としては、医療安全、感染ICT)、褥瘡、糖尿病、緩和ケア等の各チームが多職種による活動を行っている。次年度以降には栄養サポートチーム（NST）の立ち上げも視野に入れている。今後、チーム医療を推進していくために、各医療スタッフの専門性の向上、医療スタッフ間の情報共有、連携・補完の推進を更に進めていくこととしている。

改めてチーム医療の目的を確認する。その目的は①疾病の早期発見・回復促進・重症化予防など医療・生活の質の向上、②医療の効率性の向上による医療従事者の負担の軽減、③医療の標準化・組織化を通じた医療安全の向上等を図ることにある。

## 6) 診療ガイドラインやクリニカルパスの活用

質の高い安全で安心な医療を提供するため、診療ガイドラインやクリニカルパスを活用する。

(現状)

医療の標準化（診療内容、期間など）は、厚労省がレセプトデータを管理していることからこれを進めていくことは必須のことと理解している。このためにも行政や学界などが作成している診療ガイドラインを活用したりクリニカルパスを作成して駆使することは極めて重要なことである。昨年度受審した病院機能評価においてもクリニカルパスの活用や随所でガイドラインに則った診療等の実施について話題となったところである。

## 7) 市民講座開催

コロナにより中断している市民講座の開催、コロナの状況次第であるが、当院の患者さんや当院を利用されていない市民の皆さんに、色々な疾病や当院の診療の状況などについて、専門的な具体的な話を直接説明する場を設けていきたいと考えている。まだ、月例開催は難しいと思うが、早い時期には月例の開催をめざしたい。

## 8) 保険オンライン資格確認の有効利用

マイナンバーカードの交付が 8 千万人を超えたと報道されている。マイナンバーカードの使途をうんぬんすることはともかく、マイナンバーカードが保険証機能を持つことができることから、この機能を有効に使っていききたいとの思いを持って、当院では早めにオンライン資格確認システムを使うこととし、2022 年 2 月に導入した。

このシステムを有効活用することにより、保険証確認作業を減らし、保険証の不備によるレセプトの不備返戻がなくなることとなればそのメリットは大きい。当院では保険証確認を会計窓口で行っており会計待ち時間の延長になっているとともに、保険証の診療後会計窓口での確認としていることから、適正な資格での診療を行っていないという重大な問題も抱えている。マイナンバーカード登録件数は 2022 年 2 月 21 日の運用開始から累計で 38 件 (2023. 2. 9 現在) とかなり寂しい数しか登録いただけていない。

沢山の患者さんにマイナンバーカードを保険証登録していただき、マイナンバーの保険証機能を有効に活用できることを期待している。

## 9) 患者サービスの向上

どのようなことが患者サービスとなるか模索する中で、患者満足度調査結果や患者さんのご意見は有効な示唆を与えてくれる。コロナ禍のこの時期には、とりわけ患者さんが安心して受診できる環境を整えることが、患者サービスとして重要なことと考えている。一方、コロナ禍においては、感染防止の観点からサービスを制限しなければならないこともある。その場合にも、原則は原則として、状況に応じた臨機の対応をしていくことが必要なことと考えている。

### ① 患者さんの意見や患者満足度調査結果の有効活用

患者さんの意見・要望や患者満足度調査結果を踏まえた改善に向けた取組みを継続する。  
(現状)

業務改善、質改善、施設・設備の改善を行って患者さんが受診しやすい環境を整備し運営することは言うまでもなく病院がしなければならないことである。しかしながら、出来ていないこと、気づかなかったことなどについて、患者さんからご意見・ご指摘を頂くことがある。

当院では投書箱を院内 5 か所に設置しているほか、窓口や電話、手紙、メール等で受けている。投書はコロナで平時の半数ほどとなっている。ご意見によっては受け入れることができないこともあるが、ご意見を検討の上改善に生かしている。

また、毎年行っている患者満足度調査結果は取り纏めて院内掲示して患者さんが見ることができるようにしている。まだ、接遇や応対に関しては、部署によっては評価が低いところもあるので、患者さんに不愉快な思いを抱かせることとなったことについては反省して、「桜町病院マインド」を徹底することとする。

参考：患者満足度調査結果 2022 年度 接遇：満足 入院 60.9%、外来 73.1%

「普通」という評価が多くこのような結果となっている。

### ② 桜町病院マインドの実践

患者さんの声に耳を傾け、寄り添うケアを実践するという「桜町マインド」は、職員に浸透し実践されていると認識している。ただし、接遇についての苦情の投書は少なくなったが、患者満足度調査結果を見ると一部の部署の接遇評価が低くなっている。投書がないから、患者さんが全て満足しているとまでは言えなので、「桜町マインド」による業務実践

を促していく。

### ③ 会計待ち時間の短縮

会計待ち時間に関する苦情・意見はほとんどなくなったが、時々意見を頂くことがある。一定時間の待ち時間があることは理解を得ていると思うが、診察が終わった後の待ち期間は余計に長く感じるものでもあるのでその短縮の努力は欠かせない。先に触れたオンライン資格確認を活用することにより、当院が会計窓口で行っている保険証確認がなくなることによっても待ち時間は短縮出来るものと思う。

### 10) がん共存療法臨床試験の継続

2023 年度もがん共存療法臨床試験を継続していく。

(背景)

2023 年に入ってから開始したがん共存療法臨床試験は、試験協力者が少しずつ集まっている状況にある。この試験期間は約 1 年としており 2023 年度も引き続き試験を継続していく予定である。試験の結果が出るまでにはまだ時間がかかるうえ、どのような結果が得られるのか不明であり、良好な結果が得られた暁には保険適用の手続きに進むと思われる。順調に推移したとしても、その結果を見届けるまでにはまだまだ長期間を要する取り組みである。

## (3) 地域の医療機関等との連携の拡充を図る

地域医療機関との具体的な連携策はコロナ禍で進めにくい、当院生き残りの鍵である地域医療連携を拡充することにより、患者確保を図りつつ、地域連携システムの医療における中核的役割を果たしていく。

### 1) 無料低額診療拡充に向けた生活保護患者の確保

無料低額診療事業は社会福祉法人立の病院に課せられた役割として、事業の趣旨に則り実施する。制度の全面的な恩恵を受ける基準の達成は難しいが、率が上がるように努力する。

(背景と方策)

この制度の対象となるのは、低所得者、要保護者、ホームレス、DV 被害者、人身取引被害者等の生計困難者であるが、本制度の主たる対象者である生活保護者が当地域には少ないために制度の基準である 10%を達成することができていない。このために税制上の優遇の一部しか受けられない。

MSW が近隣の社会福祉協議会や保健所を回って、生保患者や制度の対象となり得る患者さんの紹介依頼をしているが、外来ではパーセンテージをあまり上げることができない。渉外専任担当者を配置し、無低事業の案内、対象者の紹介依頼を行っていくことを予定しているし、2023 年度には生活困窮者を支援する団体との協議の上で、対象となる者の健診を行うことを計画している。

### 2) 社会資源の有効活用のための多職種連携

地域包括ケアシステムが形成されつつある。当院はこの地域における地域包括ケアシステムの医療における中心的役割を果たしていくこととしている。その実践の場が地域包括ケア病棟である。当院の地域包括ケア病棟は開設から 5 年目となった。2021 年 2 月に開設した南 3 階病棟の地域包括ケア病床 17 床も整形外科の患者の在宅復帰前の準備病床として機能している。この病棟等は入院から在宅等への橋渡しの機能を果たすことが求められる。医療から介護への橋渡しであり、治療・看護から介護への橋渡しをする場所として、また医

師や看護師から訪問看護ステーションの訪問看護師やケアマネージャーのかかわりへのつながりの場でもある。かかわりのある関係者が一堂に会し情報交換し、情報共有しながら、これらに関わる MSW や退院支援看護師による支援、在宅診療や訪問看護ステーション、ケアマネージャー等による社会資源活用に関する説明支援を確実に行っていく

### 3) 関係医師会始め地域医療機関との連携維持

#### ① 周辺医療機関との連携拡充に向けた病院機能・空床ベッド等の通知と渉外活動

地域医療連携のフォーマルな連携の取り組みができない状況が続いてきた。一方、患者さんの紹介、逆紹介という実質的な連携は、2021 年の年度初めには落ち込んだが、病院機能・空床ベッド等の近隣の医療機関への連絡と渉外活動を拡大することにより徐々に増えてきた。

#### ② 小金井市医師会、国分寺市医師会との学術講演会、意見交換会開催

2020 年度、2021 年度ともコロナにより小金井市医師会及び国分寺市医師会の先生向けの学術講演会を開催することができなかった。コロナの状況次第というところはあるが、先生方の関心の高いテーマを中心に講演会を、合わせて当院の実情を紹介する意見交換会を開催したい。

### 4) 地域包括ケア病棟・病床の円滑な運用

地域包括ケア病棟・病床は、経営改善のために、また、地域包括ケアシステムが当地域において円滑に機能していくことに当院としても貢献できるのではないかとの思いから設置運用している。経営改善への寄与としては、病棟・病床ともに特にコロナ禍で患者確保が難しい状況にあって増収を図ることができていると認識している。また、地域包括ケアシステムへの寄与という面からは、当院の病棟・病床の利用は 6 割から 7 割がサブアキュートの患者ということと、ほぼ 60 日という在院期間で在宅復帰率基準を上回って在宅に復帰していること、在宅復帰前にはリハビリはもとより服薬指導、栄養指導を受けて復帰してもらっていることから、地域包括ケアの意図するところを達成できていると考えている。2023 年度においても医療と介護のつながりが円滑にいくよう継続していく。

### 5) 在宅診療の継続

当院は、地域包括ケア病棟を開設し、病院として在宅に向けた診療の流れを作る体制を整備している。2023 年度もその施設基準入院料 1 及び入院管理料 1 を維持するための条件の一つである在宅診療実績を維持していく。

(現状)

これまで在宅診療を担ってきた医師が 1 月末をもって退職し、新たな体制で基準を維持する在宅診療を継続している。従来の当院の特色であったがん患者に特化した在宅診療から、退院後に通院が困難な患者さんを在宅で診ていく一般的な在宅診療として実施している。

2 月以降、これまでの実績よりは下回っているが、施設基準を維持するための 3 ヶ月 30 件以上の実績は上回っている。

### 6) 関係機関へのスタッフ派遣

コロナ禍にありスタッフ派遣活動は、抑えられているが、関係施設の診療、保育施設等の健診、行政の審査会等への委員派遣や産業医活動、講師派遣等は継続的に行っていく。

### 7) ヨハネホーム等福祉施設等への診療協力

地域包括ケアシステムの観点からは聖ヨハネ会高齢部門始め介護施設、訪問看護ステーション、調剤薬局などとの連携を保ちながら運営していくことも重要なことと認識し、患者が

この地域においてシームレスな医療や介護が受けられるよう努めていくこととする。あえて申し上げると、聖ヨハネ会関連施設からの医療面における要望には可能な限りの対応を惜しまないことを付け加える。

#### 8) 認知症疾患医療センターとしての役割の推進

2023 年度も精神科病床を持たないが認知症疾患センターとしての役割を果し、小金井地区においてこの分野の中心的な役割を担っていく。

(現状)

当院は精神科病床を持たないが認知症疾患センターの指定を受けて 7 年目となる。コロナ禍にあり各種実績は必ずしも増加していないが、鑑定診断件数は 12 月累計実績で月平均 12.3 件、相談業務は月平均 514.4 件の実績がある。一方、認知症サポーター研修、認知症認定看護師との連携による認知症講座、スタッフ養成講座への講師派遣、地域連携会議開催などについてはコロナ禍により実施できにくい状況が続いている。

### (4) 効果的・計画的な運営管理

診療や看護領域を始めとして、様々な領域におけるルールを的確に管理することにより、想定している管理機能を適切かつ効率的に発揮していく。

(背景)

病院は様々な法律や規則等により管理・規制されている。これらに則り適正に運用するために、また運営におけるリスクを低減させるために、更には運営の合理化・効率化といった運営目標の達成の側面からも内部統制と適正な管理ができるよう制度化している。診療に関するルール化、マニュアル化はもとより運営の細部についても、細かく規則やルール化している。更に、これらの狭義の規則やルールの順守にとどまらず、職業倫理や臨床倫理に基づいた厳格な運用を行いながら実践することを促している。

#### 1) 法令、服務規律等の周知・遵守

病院を適切に運営していくためには経営的な安定は必須のこととなる一方、病院運営に関わる様々な法律や規則等を遵守していかなければならない。そのためには関係法令等を幹部及び職員が把握・確認して業務に当たるとともに、業務の適正な実施についての気づきを促す制度「内部通報制度」も生かして、法令違反行為等の不正行為の早期発見と是正を図り、当院の社会的信用の維持、業務の適正な実施を確保することとしている。院内 LAN の MyWeb を使って、関係法令や通報制度について周知徹底する。

#### 2) 計画的な業務運営

2023 年度も、中期経営計画で計画した事項を基に、年度計画として、運営方針や目標値を設定し、組織機構、診療体制、スタッフの体制、予算、機器等整備計画を制定して運営する。

#### 3) 部門目標の設定と評価、PDCA サイクルを回す

病院の運営方針や目標を基に各部門の方針や目標を定めて業務に当たっていく。目標は出来るだけ評価が容易となる数値目標を設定するようにしている。設定した目標がどの程度達成できたかを把握確認し次年度の計画策定をするよう要請している。目標の達成に向け計画的に進めていくことで、病院の経営改善や質の高い医療を提供していくことに繋がることを期待している。

#### 4) 統計データの有効活用による経営管理機能強化

病院にある膨大な医事データや財務会計データは、十分に活用できているとは言えないが、

過年度コンサルタントを導入した際には、医事データに基づいたベッドコントロールを行う手法を学ぶことができた。現在、医事データについては、日本病院会のデータ分析ツールを試用している。その成果に期待している。

これらのデータについては、経営状況の把握・分析、報告・周知のため活用を模索している。

#### 5) TQCに向けた QC 活動の定着

当院における QC 活動は、各部署における業務やサービスの改善を自主的かつ継続的に行うことにより、個々の職員及び職員相互の能力向上や働きやすい職場作りを進め、業務の質や患者満足度を向上させるための活動として位置付け実践している。その立ち上げと継続的に実践していくことを支援するために平成 27 年に「QC 活動推進委員会」を設置しその主導の下に進められている。

業務改善は QC 活動に限らず行われているが、委員会の支援活動としての経験を重ねることから、職員同士でグループを結成し、自発的に改善行動を行う活動が活発化し、病院全体としての改善活動に展開していくことが待たれる。

### (5) 職員満足度の高い職場環境整備に努める

職員が働く楽しさとやりがいを持てる職場作りを継続する。

当院はコロナ患者を入院患者として受け入れていない。発熱外来は開設していることや病院という環境であるために、コロナばかりか感染症の感染リスクはある意味高いと言わざるを得ないが、そのような環境下で働くことを職員は承知している。病院としては出来る限りの感染防止対策を講ずることを方針とし実践している。リスクは理解した上で働く意欲を減ずることなく頑張れる状況を作り出していくことは重要なことと認識している。

先進国で日本だけが賃金が上がっていないこともあり、政府は大企業向けに一律 3% の賃上げを推奨しているし、看護師の給与を 4 千円上げるという方針で動いているが、残念ながら当院はその値上げを受ける対象の病院に入っていない。だからといって、当院の現下の経営状況に鑑み、当院独自に賃金アップをもって働く環境の整備につなげていくことは難しい。

感染対策や賃金改善以外の職場環境整備として、具体的には次の事項を進めていく。

#### 1) 職員確保と効率的な人員配置による体制作り

##### ① 職員の適材、適数配置

患者さんに満足していただける医療を提供するためには、そのようにすることができるスタッフが揃っていることが前提となる。相応しいスタッフとは、豊かな知識と技術を持った豊富な人材である。しかしながら豊富な人材と言っても、病院の経営状況から医療法に基準のある職種については、その基準を潤沢に満たす人員を揃えることは難しいが、いわゆる標欠にならない人員を揃えることは死守したい。幸い現在標欠となっている職種はないが、職種により採用環境が悪く退職者が出てもすぐに補充ができない職種がある。看護師、看護助手、PT、OT、調理師など募集を継続していても応募がない職種もあり、十分な補充ができていない。引き続き、予定している診療体制を維持するために募集に力を入れていく。

#### 2) 中材・滅菌業務の完全委託化

中材業務を完全委託化することにより、スムーズな手術実施と看護師の看護業務への専

念による安全な手術実施を図る。

支出増 滅菌部門の委託化予算（委託費）1.95 千万円/年 純増額 2.5 百万円  
洗浄装置、滅菌装置、乾燥機含む 2 人配置  
業務中材、病棟、外来、物品管理  
削減額 ▲従来の滅菌委託費 1.6 千万円/年  
▲中材・滅菌業務に係る看護師時間外手当 0.1 千万円/年

（背景）

十数年前の増改築実施に当たり、その当時の手術実績等から判断して、手術の実施にそれ程の力点を置いていなかったものと思われ、手術室は産婦人科や整形外科が使いやすい広めの 2 室と眼科が中心的に使っている狭めの 1 室のみの構造となっている。その上、手術用具の消毒・滅菌体制としては、中央材料室は設置されているものの、オートクレーブなどの滅菌装置としては、簡単な設備を備えるだけで、手術から滅菌に至る院内で完結する仕組みができていない。このために、基本的に外部に滅菌を委託する体制、すなわち日々、業者が使用済みの器具を回収し滅菌して納める形での運用となっている。手術室看護師の採用が困難を極め、補充ができていない中で、その使用済み器具の回収までの準備を看護師がしなければならず、手術が遅くなった場合などには明日に予定されている手術の準備とともに、滅菌業者の器具回収までの準備も時間外にしなければならない。

この中材・滅菌業務の完全委託化は中材・滅菌業務体制を再構築し、看護師が手術室業務に集中できる看護師の体制を整備し、安全な環境下で手術を行う体制とするものである。当院はそれほど手術が多いわけではないが、手術を行う病院は手術室と中央材料室をそれぞれ独立した部署として設置しているケースが一般的である。前記のとおり今回の完全委託化の経費は、現在かかっている経費を上回り、前述のとおりこの委託化により費用がかさむこととなるが、看護師が手術に集中でき、安全な手術に繋がるメリットは大きいと判断している。

### 3) 計画的人材育成と教育研修支援

病院としてそれぞれの職種について、段階的体系的な教育を行う仕組みはできていない。看護部は、組織としての教育システムを構築し、その体系の中で段階的な育成が行われている。

当院では、教育研修委員会で全ての職員が医療提供に当たり必要とする知識・技能の習得のための研修、それぞれの職種が共通に必要とする研修については年間計画を策定して計画的に全体研修会を開催している。このところコロナにより集合研修をほとんど実施することができなかったが、2023 年度はコロナの状況を見つつ、実施方法を工夫しながら、可能な限り実施していきたい。また、各職種に外部研修の機会を得て研修を受けるための予算を配布して受講してもらっている。このところ、コロナにより出張研修の機会が減少している。外部研修についてはリモート研修も利用して受講しているが、コロナの感染状況を見ながらとなるが、コロナ以前のように受講機会を活用するよう参加を促していく。

### 4) 人事考課結果の職員育成への活用

2023 年度も人事考課規程の定めに従って基準日（10 月 1 日）に人事考課を実施する。現行の人事考課結果は、当面、職員の指導・育成に活用するものの一つとして行っていることを考課者と職員（歩考課者）に改めて再認識して実施していただく。

#### 5) 看護専門看護師等養成

資格取得支援制度は平成 26 年に要綱により創設し、これまで看護師の専門資格取得に生かしてきた。その際、当面は要綱実施細則により看護師の専門資格及び管理者資格に限り先行して支援していくこととした。制度創設からある程度の年限が経ったのでそろそろ対象を拡大してもよいころと思うが、コロナの落ち着きを見ながらの判断としたいと考えている。

今年度については、認知症看護専門看護師と看護管理者の養成を予定している。

#### 6) 安全衛生を意識した労働環境の改善

病院は労働集約産業であり、職員は人材、病院の貴重な財産である。このため職員の健康維持を支援することも病院としての大事なテーマと考えている。健康を維持することは各個人で行っていくことは当然のことであるが、病院としては労働安全衛生法に定める定期健康診断やワクチン接種などの支援を行っていく。すなわち、年 2 回の定期健康診断、ストレスチェック、インフルエンザ、HB やコロナワクチン接種、入外診療・健診ドック費用の減免などにより、健康維持の支援を行う。また、働く環境面の改善としては、病院機能評価受審時にも話題となった、ホルマリン使用環境の改善や照明、空調、VDT 作業環境、ストレス対策、地震対策など、安全衛生活動の職場巡視の中から把握した事項の改善、また、ストレスチェックの結果の集団分析において健康リスクの高い職場については、職員配置数、人間関係、超過勤務等の労働時間、コミュニケーション不足等が原因となっていないか、出来ることは迅速に、費用がかさむことや更に検討を要する事項については、その原因を探りながら労働環境の整備に当たる。

#### 7) 職員満足度調査結果、職員提案、職員懇談会等の実効ある活用

職員の声を労働環境の改善につなげる方法として、これからも職員満足度調査、職員懇談会のほか、職員提案制度、内部通報制度などの制度を活用していく。このところ、コロナで十分に活用することができていないが、これからも職員の声を聴取する制度的機会として活用を図っていく。

#### 8) 福利厚生施設、行事の活用

病院経営が厳しい中で院内保育所や職員食堂などの福利厚生施設の運営や福利厚生行事の実施などについては、病院経営が厳しい時であるからこそ、厳しい認識をもってその在り方をも検討していかなければならないと考えている。それぞれの施設を運営していく理由があることも承知しており、病院運営にとっても、職員にとっても大事なものである。ただし、これらの施設の利用が限られた職員に限定されており、採算面では赤字となっている部門である。

このあり方については、2023 年度中の議論すべきものの一つとして課題としている。

なお、ここ 3 年間コロナで実施していないが、クリスマス会、創立記念パーティー、新入職員歓迎会などは、出席者に偏りがみられることから、また先の税務監査において福利厚生に関し全員参加以外の物は課税対象である旨の見解が示されたこともあり、実施する場合には、業務か福利厚生かも含めその開催方法について検討していくこととする。

### (6) さくらんぼ保育室の円滑な運用

病児・病後児保育は小金井市の事業を受託して行っている。コロナ禍ということもあり利用希望が少ない。武蔵小金井駅近くの施設の利用が多いと聞いている。立地条件ではかなわないが、もう少し利用が上がるよう SNS による情報発信やチラシの配布により利用の拡大を図りたい。2023 年 2 月 2 日までの 2022 年度の利用実績は 36 人となっている。なお、2023 年 1 月末の登録者数は 268 人と登録者数は増えている。

## (7) 施設設備等の整備

### 1) 機器の整備

現存の機器は病院の増改築時に整備したものを中心に更新整備が必要なものが目白押しとなっており計画に苦慮していることである。支出については収入が上がりなければ執行できないために、コロナの影響で収入が落ち込んでいる状況下では、一層整備に長期間を要することとなる。

2023年度の計画に当たっては、診療や手術に係るものを優先して、更に新たに更新等の必要性が高いと判断した機器等について整備していく方針に変わりはない。2023年度の各部署から出された整備希望額はトータル2.4億円であった。この額は昨年度の要望額の2倍となっている。この中から緊急性や優先度、患者サービス向上を考慮して、2023年度は、全身麻酔システム(6,530千円)、特浴装置(8,585千円)他15,569千円とリースによる整備として眼科のOCT(年額1,880千円)、薬剤科の全自動湧出装置(年額5,294千円)他年額8,219千円の2023年度支出23,788千円を計画した。

2023年度機器等整備計画(案)

単位:千円

機 器 等 名	規 格 等	数 量	計 画 額	新・更・増・補	整 備 部 署
全身麻酔システム	ドレーゲル	1	6,530	更新	麻酔科
特浴装置一式	アトムメディカル	1	8,585	更新	北4階
小型卓上遠心機	KUBOTA	1	295	更新	検査科
小型シリンジポンプ	テルモ	3	185	更新	(経理課)
合計			15,569		

### リースによる購入

単位:千円

機 器 等 名	規 格 等	数 量	計 画 額	年 額	整 備 部 署
oct Xephilio	キャノン	1	9,100	1,880	眼科
全自動注射薬払出装置	トーショー	1	35,000	5,294	薬剤科
合計			44,100	7,174	

### 2) 施設・設備の改修等

施設・設備についても増改築時に整備したものなど、高額な整備要望が出されている。別館や作業センターの扱いは、費用が高額となるために現時点では計画化することができないが、その他の物にあっても更新等には高額な費用を要するため、計画的に整備を進めることとし、2023年度には、薬剤科エアコン更新工事、PAS及び高圧受電ケーブル交換工事、手術室等HEPAフィルター交換工事、病院本館西面指定範囲外壁タイル面修繕工事、植木植栽管理など17,819千円を計画した。

2023年度修繕等計画(案)

単位:千円

修繕工事名等	計 画 額	担 当 課	備 考
薬剤科エアコン更新	3,900	施設課	
PAS(気中負荷開閉器)及び受電ケーブル交換	2,100	施設課	
HEPAフィルター交換(手術しウ、分娩室他)	1,700	施設課	
本館西面指定範囲外壁タイル面修繕工事	8,887	施設課	
植木植栽管理	1,232	施設課	
合計	17,819		

## II 2023 年度の予算編成方針

2023 年度の予算は、コロナが治まり切らないことを想定した収入・支出計画とした。

### (収入予算)

懸案となっている病棟構成変更については、この事業計画策定までには結論が出ていないが、経営改善方策の主要な事項の一つであり、収入額に大きく関係するので難しい問題を解決、調整しながら早期に結論を得たい。結論によっては年度単位の問題として 2024 年度予算に具体的に反映することとなると思われる。

収入を上げるためには、診療体制がしっかりしていることが重要だが、内科医師、健診医師の採用ができていない中で、1 人でも多くの患者さんに病院を利用してもらえるように努める。渉外専任担当を配置し活動する、ホームページ等の有効活用を推進する。

### (支出予算)

支出は収入見合いとすることには変わりはないが、更新時期が来ている機器や施設・設備の計画的な整備を予定している。人件費については、医師の人員や金額の整理を進める。また、賞与については抑えた計画としているが、大幅な減額とならないよう収入を上げるために職員の前向きな取り組みに期待している。

### <2023 年度計画患者数・診療単価>

入院 1 日平均患者数 145 人 1 日平均診療単価 39,996 円

外来 1 日平均患者数 330 人 1 日平均診療単価 7,165 円

以上

事業所名	: 桜町児童ショートステイ
サービス区分名	: 短期入所事業

## I 施設方針

障害者総合支援法の下、短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援を行う事業所として、障害児とその家族の生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す

## II 年度目標

### (1) 利用者サービスの向上

- ① 小児科受診の実施
- ② 個人別データベースの更新と活用
- ③ 個別支援計画の作成と実施
- ④ 支援に関する記録の整備と有効活用
- ⑤ 相談支援の充実及び関係機関との連携強化
- ⑥ 感染症対策を実施しながら充実した活動を展開

### (2) 人員体制の整備と職員の質の向上

- ① 職員採用
  - ・ 人員体制を整えて受入れ体制の整備を図る
- ② 研修
  - ・ 感染症対策のため、内外ともに研修の機会は限られている状況が続いている  
オンライン等による受講の機会にも積極的に参加をして研鑽を深める
- ③ 職員会議等の有効活用
- ④ 年間目標の作成と実践
  - ・ 各職員が年間目標を掲げて責任を持って業務に携わり、各々の能力を発揮していく
  - ・ 実践にあたって4ヶ月毎に振り返りの場を作り、日々の業務に反映できるようにしていく

### (3) 制度への対応

- ① 障害者総合支援法、感染症対策への対応
- ② 障害者虐待防止法への対応
- ③ 業務継続ガイドラインの作成
  - ・ 厚労省の「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」をもとに作成

### (4) 事業所としての体制作り

- ① 人員体制の整備をすることで、月ごとの複数回利用の再開及び待機している利用者の利用開始を目指す
- ② 院内の関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく
- ③ 2022年2月に実施された東京都福祉保健局の実地検査及び2022年11月に受審した福祉サービス第三者評価での指摘事項、指導等を運営に反映させていく

### Ⅲ 数値目標

#### 【利用実績と目標】

	2021 年度 実績	2022 年度 実績見込み	2023 年度	
			計画日数	目標日数
短期入所	572	679	1029	947
日中一時支援	89	96	92	81

注： 短期入所→利用総日数 日中一時支援→利用総件数

#### 【2023 年度 受け入れ体制】

- ① 短期入所 : 開所曜日 →月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日  
上記の中で1週間に3回～4回開所  
9件～12件/週
- ② 日中一時支援：開所曜日 →水曜日・木曜日・土曜日

### Ⅳ 2022 年度について

- ・これまで職員の欠員が解消されない状態が続いたことから、2022 年度より事業所職員の資格要件として従来の保育士に児童指導員も加えることとした。
- ・これに伴い、2022 年 4 月から児童指導員 1 名が新たに加わり、5 名体制での受入れを実施することが出来た。  
事業所としては、6～7 名での職員体制を目指しているため、引き続き欠員の状態ではあるが、5 名体制になったことで若干ではあるが開所日数を改善することが出来た。
- ・また、人員不足及び感染症対策のため見合わせがつついていた新規契約希望者の利用を再開。
- ・2022 年 2 月に東京都福祉保健局による実地検査（2021 年度）、2022 年 11 月に福祉サービス第三者評価（2022 年度）をそれぞれ受けている。
- ・2022 年度もこれまでに引き続き、小金井市、武蔵野市、小平市、西東京市の 4 市と話し合いを行い、実績報告や情報の共有を重ねて体制作りをすすめている。  
(感染症対策のため、保護者の出席は見合わせとした。保護者アンケートを実施し、4 市との話し合いの場で内容を伝えている)
- ・5 名の職員で週に 1 回～2 回の夜勤を含む勤務に従事。
- ・感染症対応のため、1 週間の休業や受入れ件数の減枠などが生じたが、これ以外については交代要員が不在の中、各々で体調管理に気を配り、最小限の人数で請求業務をはじめとした事務業務全般と並行して支援業務を行なっている。
- ・年に 1 回の小児科受診は、感染症対策等のため、今年度は見合わせをしている。
- ・当法人の障害部門で実施している虐待防止委員会に、2022 年度も継続して参加。
- ・感染症対策は桜町病院の指導のもと引き続き実施し、感染予防につとめている。

### Ⅴ 2023 年度の目標

- ・当事業所を利用する子ども達は、低年齢から高校生まで年齢層の幅が広い。  
子ども時代は心身共に変化が大きい時期であるため、成長を感じる事が出来る反面、障害特性ゆえに、気分変動や予期しない行動などは日常的に見られる。
- ・感染症対策を日常の必須業務として行いながら、利用児への支援を中心に事業所運営に係る各業務を引き続き職員で分担して行っていく。
- ・職員体制を整えていくことで労務環境の改善を図り、それぞれの業務を円滑に進めてい

きたい。

- 現在の利用者が使いやすくなることと、年単位で当事業所の利用を待っている希望者の利用開始と定着を目指したい。
- 当事業所での時間についてはこれまで同様、安全な保育環境のもと子どもたちが生き生きと過ごすことが出来るような場所作りをしながら、個々の成長に寄り添っていく事業所として力をつけていきたい。

以上

事業所名	: さくらんぼ保育室
サービス区分名	: 病児・病後児保育事業

## 1. 施設の所在地等

- (1) 所在地 東京都小金井市桜町1-2-20  
(2) 事業実施者 社会福祉法人聖ヨハネ会  
(3) 事業開始年月日 2019年11月21日

## 2. 事業内容

疾病に罹患しており又は疾病の回復期にあるが集団保育が困難な子供や保護者の仕事などの事情から家庭で保育することができない場合、一次的にお預かりして保育を行います。

## 3. 保育対象児

原則として、小金井市在住の保育所や幼稚園等に通園している生後6ヶ月から小学校入学前までの子供で、感染性に強い感染症以外の疾病で集団保育に戻るにはまだ安静が必要な子供

## 4. 利用定員

4人

## 5. 保育日時

保育曜日 月曜日から金曜日  
保育日数 2023年度 244日  
保育時間 午前9時から午後5時45分

## 6. 利用料金

1日(8時間まで) 4,000円  
半日(4時間まで) 2,000円  
例外的に 延長15分毎に500円

## 7. 年間利用児数見込み

2023年度 195人

## 8. 保育面積

40.11m<sup>2</sup>

## 9. 保育体制

常勤又は非常勤の職員が次の体制で保育する。

保育士 2名  
看護師 1名(桜町病院の看護師が兼務配置)  
医師 1名(桜町病院の小児科医師が必要時に従事)

## 4. 収益事業部門

拠点区分名：高齢者賃貸住宅（シニアハイムさくら）

### 【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

### 【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する  
地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

### 【重点運営方針】

安定した生活を送れるよう支援を充実させる

### 【施設目標利用率】 施設定員 5名

2021 年度実績	2022 年度見込み	2023 年度目標
20.0%	20.0%	20.0%

### 【施設・設備整備計画】

なし

### 三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

- 1 定時評議員会  
(開催予定時期) 2023年6月  
(主要議題) ①計算書類等の承認  
②社会福祉充実計画の承認  
③財産目録の承認
- 2 その他随時開催評議員会

### 四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

- 1 業務執行報告理事会  
(開催予定時期) 4か月を超える間隔で2回以上  
(主要議題) 理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生した重要事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項のうち重要な事項の経過、等
- 2 2022年度事業報告・決算承認理事会  
(開催予定時期) 2023年6月
- 3 2024年度事業計画・予算承認理事会  
(開催予定時期) 2024年3月
- 4 その他随時開催理事会

## 五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

### 1 会議メンバー

(ア) 理事長

(イ) 法人本部及び各事業部門から理事長が指名した者

\* 議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

### 2 開催予定

毎月 1 回（第四水曜日）

### 3 議案内容

(1) 各事業における経営検討事項の協議

(2) 月次事業実績報告

(3) 予算、事業計画の確認

(4) 決算、事業報告の確認

(5) その他事業運営に関する事項